

美里町人口ビジョン

平成27年11月

美里町

目次

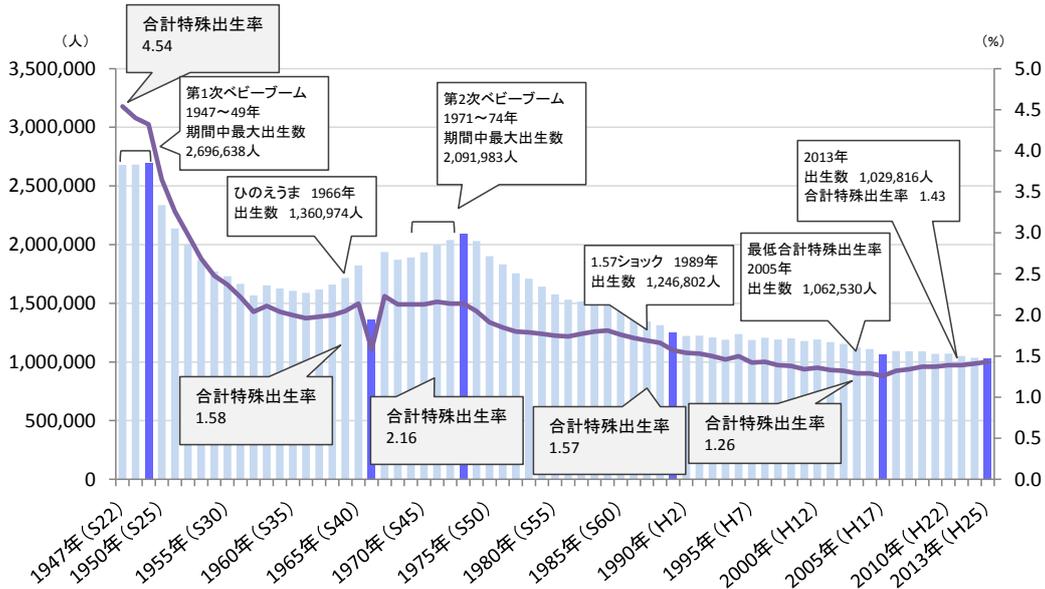
第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の背景	1
2. 人口ビジョンの位置付け	3
3. 対象期間	3
第2章 人口の現状分析	4
1. 人口動向分析	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 自然動態、社会動態の推移	8
(3) 産業の状況	19
2. 将来人口推計と分析	25
(1) 社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較	25
(2) 人口減少段階の分析	27
(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析	30
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	33
(1) 生活分野	33
(2) 子ども・子育て分野	33
(3) 医療・介護分野	33
(4) 産業分野	34
(5) 行財政への影響	34
第3章 人口の将来展望	35
1. 将来展望に必要な調査・分析	35
(1) 調査の概要	35
(2) 調査結果	35
2. 目指すべき将来の方向	42
3. 人口の将来展望	43
(1) 将来展望の推計方法	43
(2) 人口の将来展望	44

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

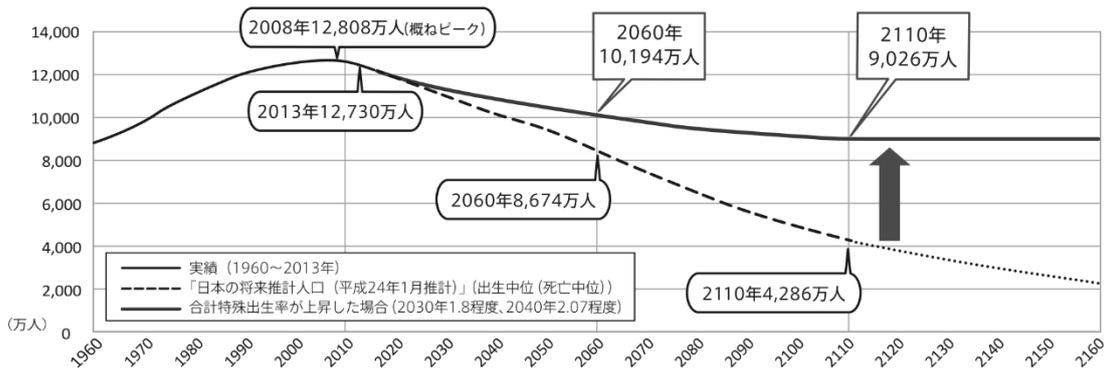
現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては消滅可能性自治体の予測など、深刻な問題となっており、本町においても人口減少が続いています。同時に少子・高齢化が急速に進行していることにより、人口構造が変化し、中長期的な視点において、まちの活力やコミュニティの維持について、難しい局面を迎えています。

■日本の出生数と合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省 人口動態・保健社会統計課

■日本の総人口の将来推計



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数に相当。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、平成26年11月に制定された、まち・ひと・しごと創生法を受け、平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、今後、5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。国の長期ビジョンでは、2060年(平成72年)に1億人程度の人口を維持することをめざすこととされており、国の総合戦略では、その達成に向け3つの基本的視点（1）「東京一極集中」を是正する、（2）若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、（3）地域の特性に即して地域課題を解決する、と4つの基本目標「①地方における安定した雇用を創出する」「②地方への新しいひとの流れをつくる」「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」が掲げられるなど、5年間の施策展開の方向性が示されています。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとされました。

本町においても、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示すため、美里町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を策定することとします。

※東京一極集中

日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が首都圏（特に東京都）に集中している状況。

2. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとしします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示するものです。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（2060年(平成72年)）とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

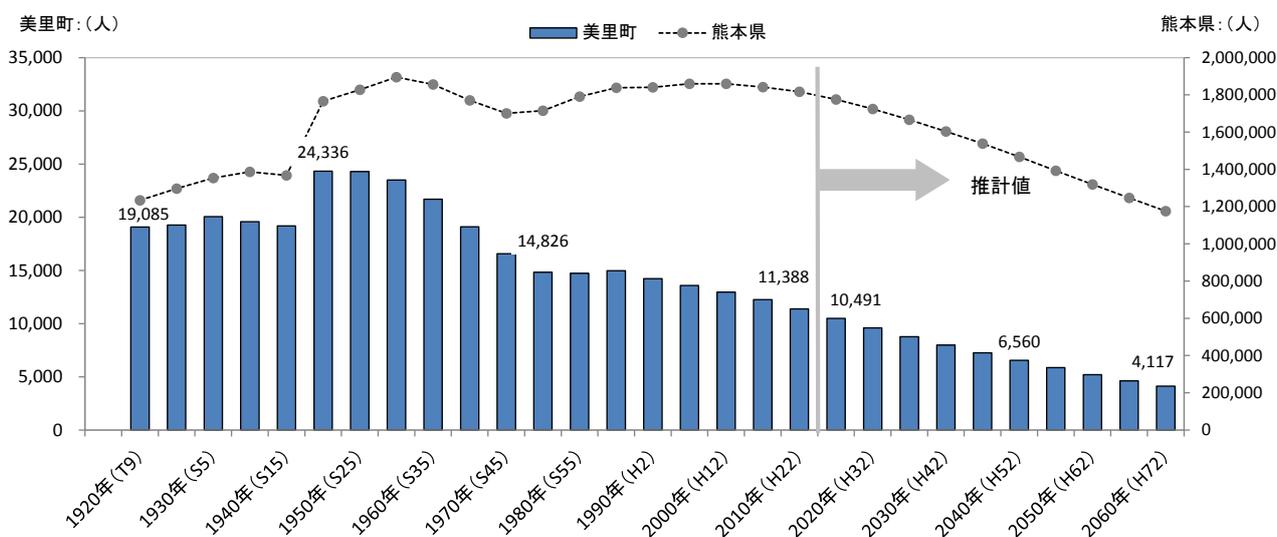
(1) 総人口の推移

① 総人口と将来推計

美里町の総人口は、1947年（昭和22年）の24,336人をピークに減少を続け、1975年（昭和50年）には1万5千人を切って14,826人となり、2010年（平成22年）には11,388人となっています。昭和22年（1947年）から平成22年（2010年）までの63年間で、総人口は5割以上（53.2%）減少しています。

将来の総人口については、これからも減少は続き、2040年（平成52年）には6,560人、2060年（平成72年）には4,117人まで減少すると推計されます。

<図 1-1 総人口の推移>



資料：美里町：国勢調査及び人口推計（社人研準拠）
熊本県：国勢調査及び人口推計（社人研準拠）

※人口推計（社人研準拠）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。

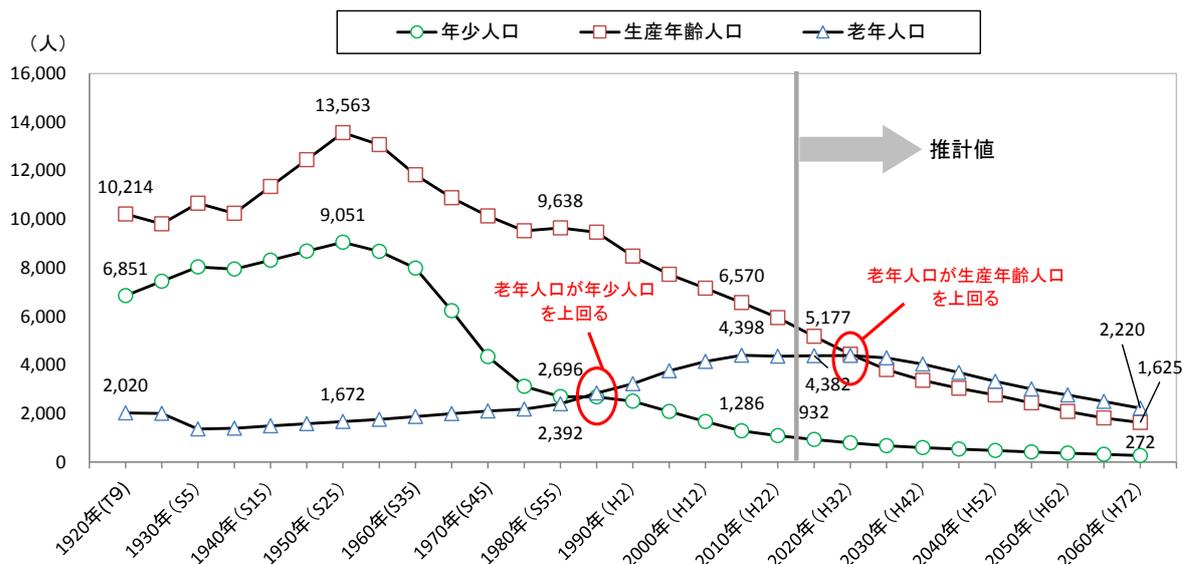
②将来の年齢別人口割合

「年少人口」（0～14歳）は、1950年（昭和25年）以降一貫して減少傾向が続いています。

「生産年齢人口」（15～64歳）についても、1950年（昭和25年）以降減少し、1980年前後に横ばいとなって以降一律に減少しています。

「老年人口」（65歳以上）は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、2005年（平成17年）ごろにピークを迎え、その後は横ばいで推移し、2025年（平成37年）ごろから減少に転じることが見込まれます。

<図 1-2 年齢3区分別人口の推移>



資料：国勢調査及び人口推計（社人研準拠）※1940年（S15）、1947年（S22）はデータがないため線形補間。

<表 1-1 年齢3区分別人口割合の推移（1980年（昭和55年）以降）>

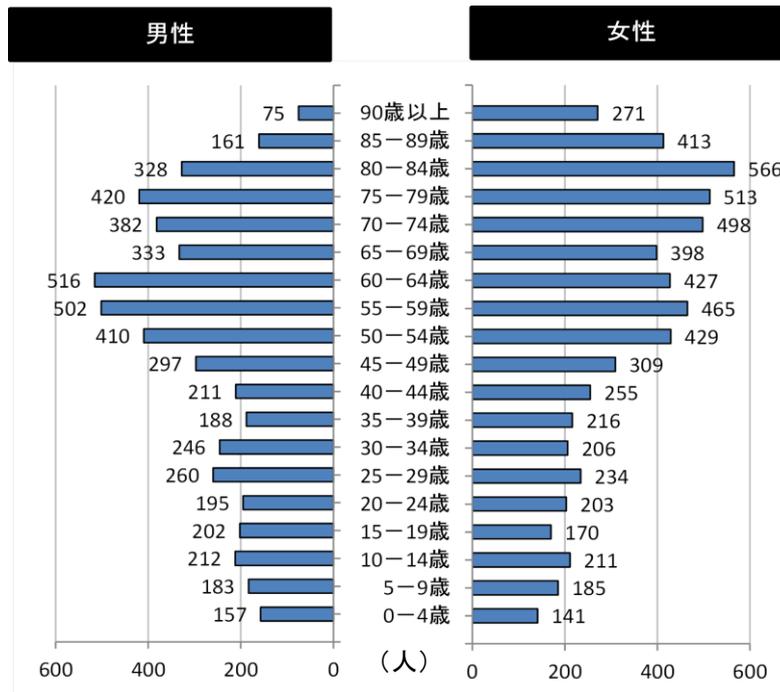
		1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)
年少人口	人数	2,696人	2,684人	2,501人	2,082人	1,672人	1,286人	1,089人
	構成比	18%	18%	18%	15%	13%	10%	10%
生産年齢人口	人数	9,638人	9,460人	8,482人	7,733人	7,155人	6,570人	5,941人
	構成比	65%	63%	60%	57%	55%	54%	52%
老年人口	人数	2,392人	2,839人	3,228人	3,756人	4,142人	4,398人	4,358人
	構成比	16%	19%	23%	28%	32%	36%	38%
		2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2060年 (H72)
年少人口	人数	932人	788人	673人	594人	534人	476人	272人
	構成比	9%	8%	8%	7%	7%	7%	7%
生産年齢人口	人数	5,177人	4,436人	3,807人	3,364人	3,039人	2,760人	1,625人
	構成比	49%	46%	43%	42%	42%	42%	39%
老年人口	人数	4,382人	4,385人	4,294人	4,035人	3,691人	3,324人	2,220人
	構成比	42%	46%	49%	50%	51%	51%	54%

資料：国勢調査及び人口推計（社人研準拠）※2015年（H27）以降は推計値

③人口ピラミッド

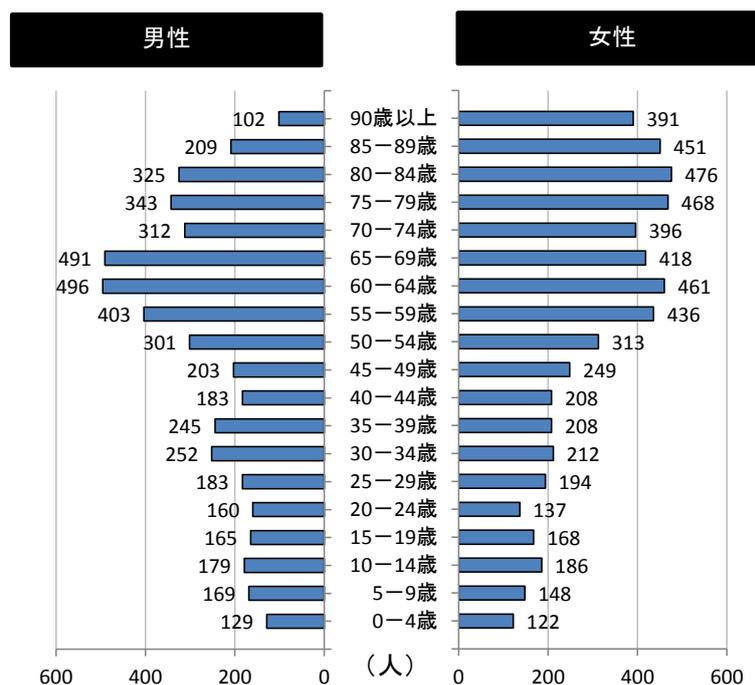
2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の人口ピラミッドをみると、ピラミッドの形がひょうたん型からつぼ型に変化し、細くなっています。老年人口が増加する一方で、若年層は減少するため、今後、社会を支える生産年齢人口と年少人口の比率が老年人口と比べて大きく変化することが予測されます。

<図 1-3① 人口ピラミッド：2010年（平成22年）>



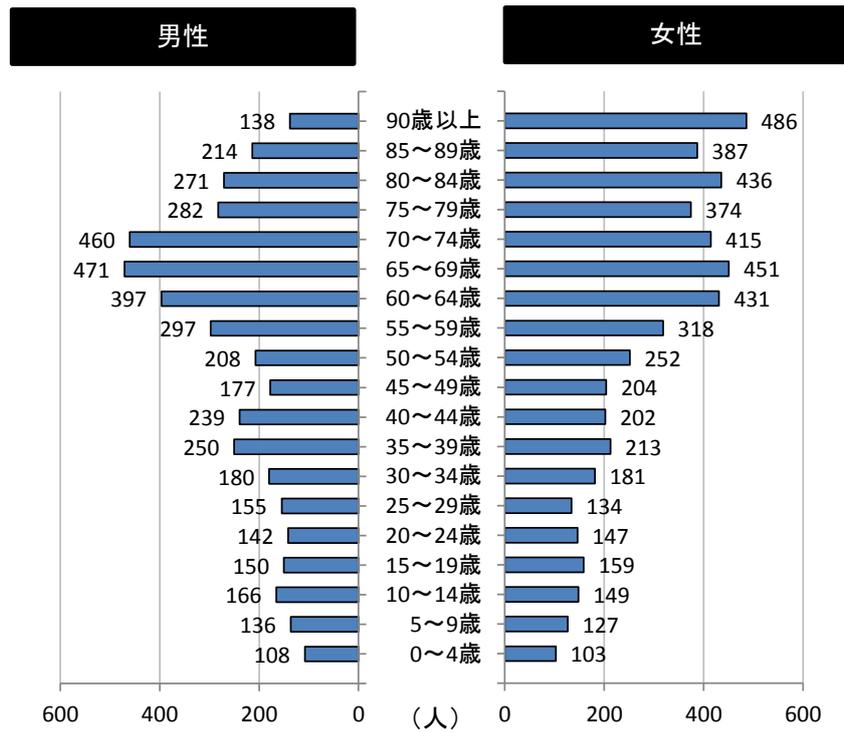
資料：平成22年国勢調査

<図 1-3② 人口ピラミッド：2015年（平成27年）>



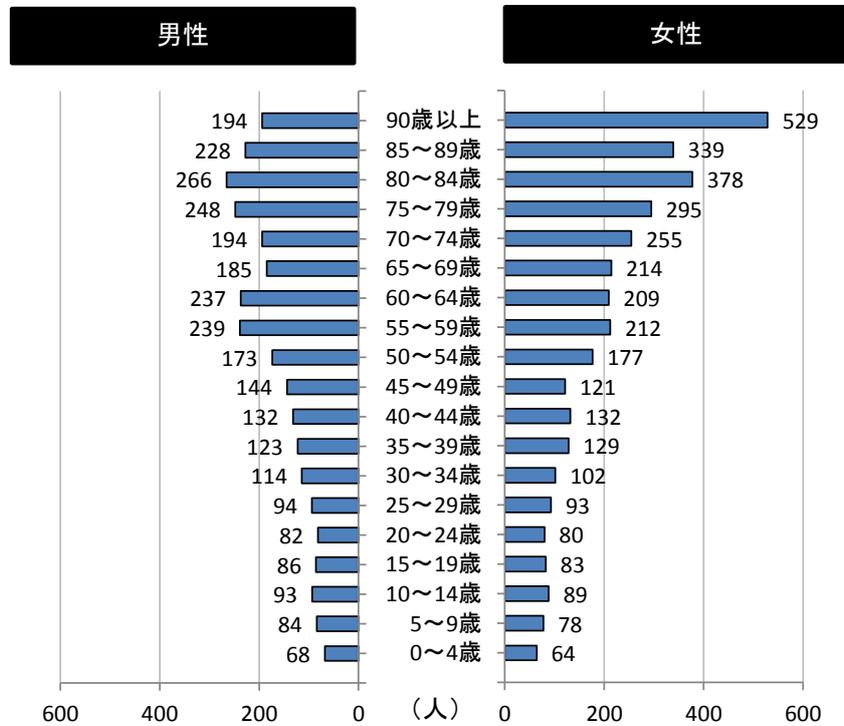
資料：人口推計（社人研準拠）

<図 1-3③ 人口ピラミッド：2020 年（平成 32 年）>



資料：人口推計（社人研準拠）

<図 1-3④ 人口ピラミッド：2040 年（平成 52 年）>



資料：人口推計（社人研準拠）

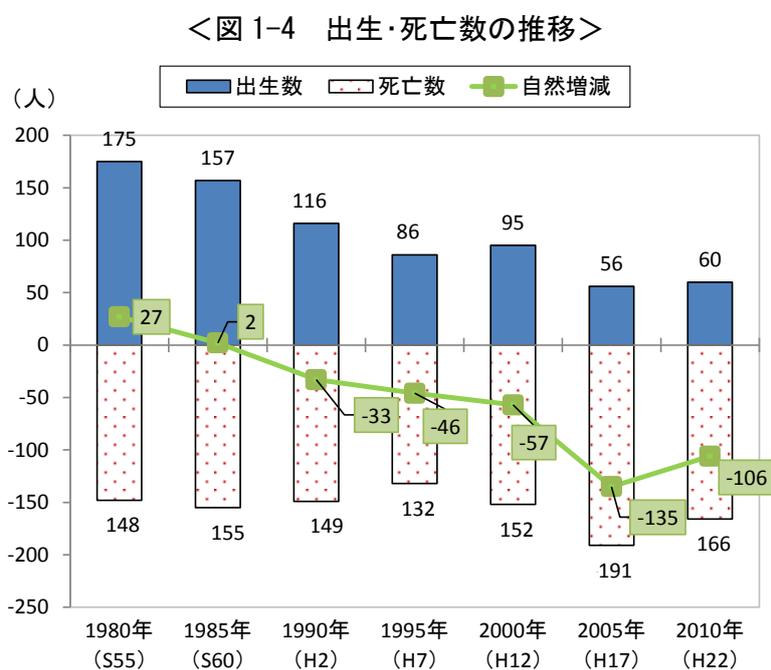
(2) 自然動態、社会動態の推移

①出生・死亡の推移

「出生数」は、バブル経済が崩壊する平成元年頃までは出生数が死亡数を上回る水準でしたが、その後はわずかに増減を繰り返しながら減少傾向にあります。2000年（平成12年）に出生数が伸びているのは、2000年（平成12年）のミレニアムベビーの影響のために出生数が伸びたと考えられます。

一方、「死亡数」については、増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。

自然増減においても減少傾向となっています。



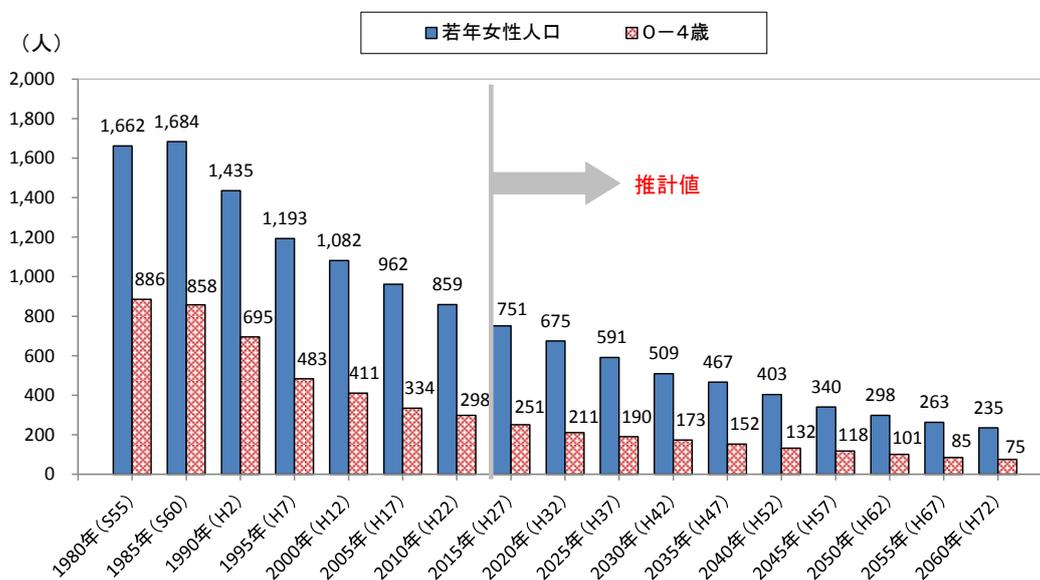
資料：厚生労働省 人口動態・保健社会統計課

②若年女性人口と未婚率

人口の再生産を中心的に担う若年女性人口（20～39歳）についてみると、1985年（昭和60年）をピークに一貫して減少し続け、2010年（平成22年）ではおよそ半数の859人まで減り、0～4歳の子どもはさらに減少率が高く298人まで減少しています。さらに、今後も減少は継続するものと考えられます。

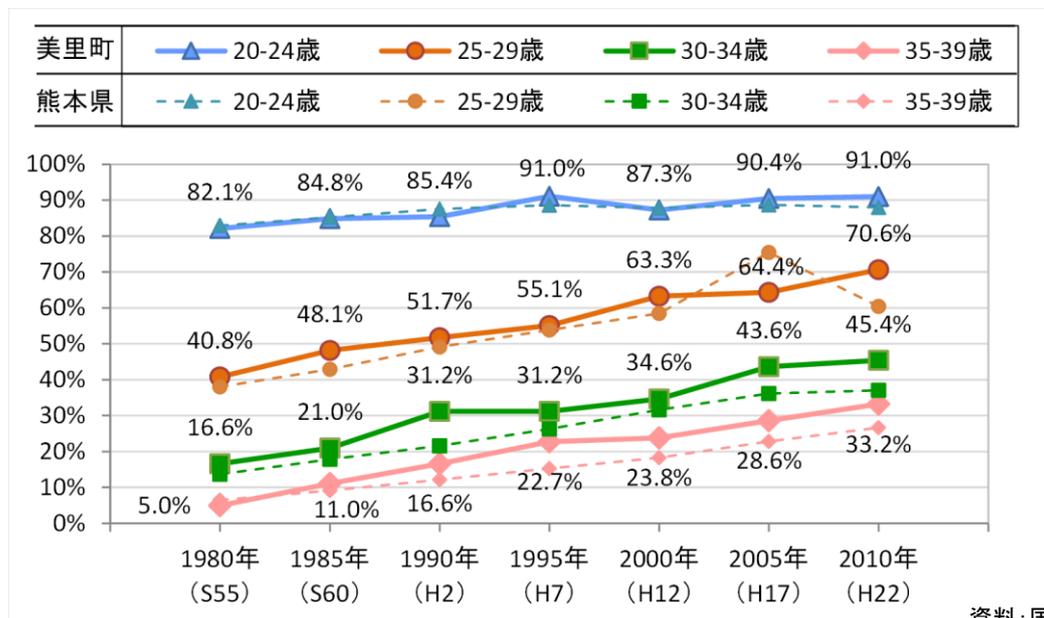
未婚率の推移をみると、25歳から39歳の増加は著しく、2010年（平成22年）では、どの年齢階層も熊本県全体より未婚率が高くなっています。未婚者数について見ても増加が続いていることから、若年女性人口の減少だけでなく、社会的な晩婚化と未婚率の増加が少子化に大きく影響していることがわかります。

<図 1-5 若年女性人口（20～39歳）と0～4歳人口の推移>



資料：国勢調査及び人口推計（社人研準拠）

<図 1-6 未婚率の推移（美里町、熊本県）>



資料：国勢調査

<表 1-2 未婚者数、未婚率の推移（美里町・熊本県）>

			1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)
美里町	20-24歳	未婚者数	684人	614人	421人	416人	480人	490人	362人
		未婚率	82.1%	84.8%	85.4%	91.0%	87.3%	90.4%	91.0%
	25-29歳	未婚者数	377人	424人	345人	261人	281人	316人	349人
		未婚率	40.8%	48.1%	51.7%	55.1%	63.3%	64.4%	70.6%
	30-34歳	未婚者数	145人	207人	259人	198人	168人	173人	205人
		未婚率	16.6%	21.0%	31.2%	31.2%	34.6%	43.6%	45.4%
	35-39歳	未婚者数	36人	102人	160人	191人	154人	138人	134人
		未婚率	5.0%	11.0%	16.6%	22.7%	23.8%	28.6%	33.2%
熊本県	20-24歳	未婚者数	95,048人	92,040人	86,770人	100,156人	95,741人	88,795人	74,041人
		未婚率	82.9%	85.2%	87.5%	88.6%	87.8%	88.6%	87.9%
	25-29歳	未婚者数	50,795人	50,807人	51,716人	54,409人	65,279人	76,747人	57,666人
		未婚率	38.0%	42.9%	49.1%	53.8%	58.4%	75.5%	60.4%
	30-34歳	未婚者数	19,288人	24,377人	25,398人	28,507人	32,687人	40,415人	39,007人
		未婚率	13.6%	17.8%	21.6%	26.3%	31.7%	36.1%	37.0%
	35-39歳	未婚者数	7,354人	13,187人	16,620人	18,361人	20,113人	23,543人	29,980人
		未婚率	6.5%	9.1%	12.1%	15.3%	18.3%	22.8%	26.7%

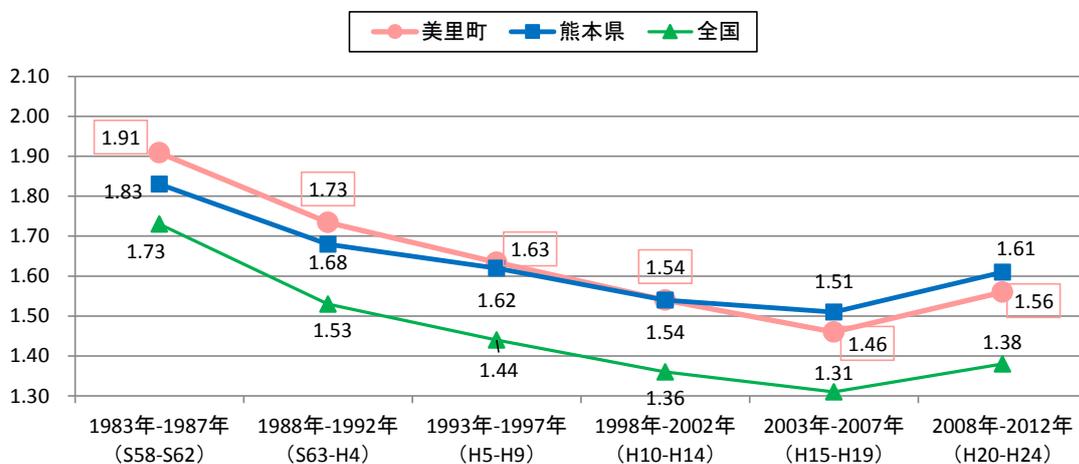
資料：国勢調査

③出生率の推移

合計特殊出生率についてみると、国や県と同様に減少傾向にあります。2008年（平成20年）から2012年（平成24年）では団塊ジュニア世代による駆け込み出産により、全国規模で合計特殊出生率が一時的に上昇しています。しかし、人口置換水準である2.07には及ばず、国の長期ビジョン基本目標である1.8をも下回っています。さらに今後も若年女性人口（20～39歳）は減少していくことが見込まれることから、合計特殊出生率についても比例して減少していくことが予測されます。

有配偶者の出生率についてみると、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）では県より低く、国より高い水準にあります。また、年齢別にみると、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）では20代、30代の出生率が県を上回る、もしくは同程度となっています。

<図 1-7 合計特殊出生率の推移>（ベイズ推定）



資料：人口動態特殊報告 厚生労働省

本町の昭和58年～平成14年までのデータは、中央町と砥用町の女性人口（国勢調査：昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年）を用いた加重平均値を利用

<表 1-3 有配偶者出生率の推移>

	1998年-2002年 (H10-H14)	2003年-2007年 (H15-H19)	2008年-2012年 (H20-H24)
美里町	59.0	66.2	86.0
熊本県	-	82.0	91.0
全国	-	76.4	78.7

資料：国勢調査、人口動態特殊報告 厚生労働省より作成

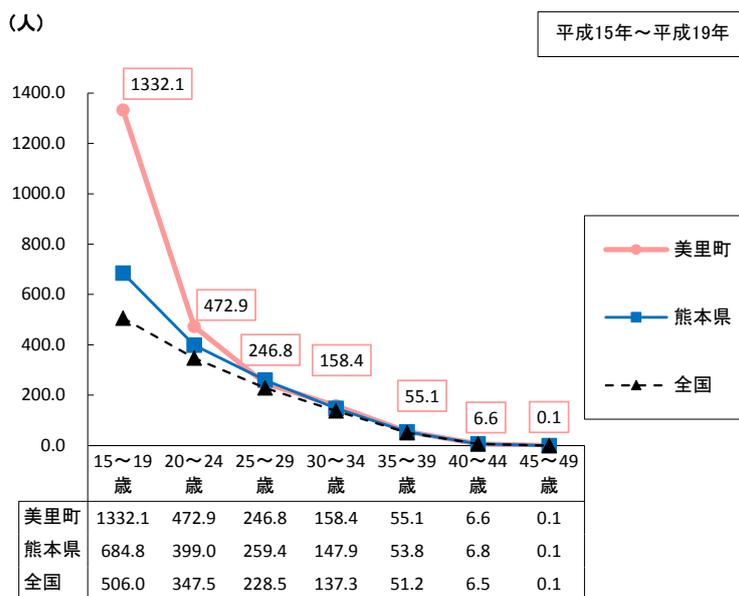
※人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。現在は2.07

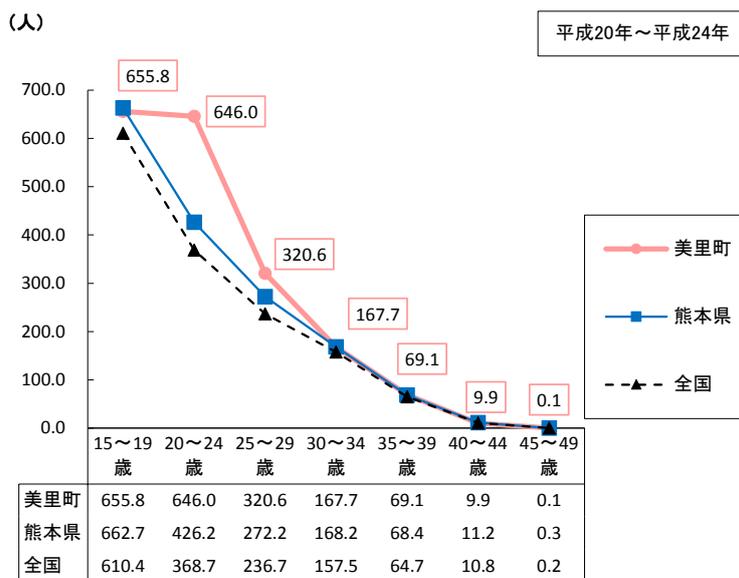
※ベイズ推定値

対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省HPより）

<図 1-8 年齢階級別有配偶者出生率の推移>



資料：国勢調査、人口動態特殊報告 厚生労働省より作成



資料：国勢調査、人口動態特殊報告 厚生労働省より作成

※有配偶者出生率

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではない(例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇する)一方、より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる15歳から49歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率(有配偶女性から生まれた子どもの比率)で補正した有配偶女性出生数(推計値)を分子として、有配偶女性1,000人当たりの出生数を示した数値を「有配偶者出生率」という。

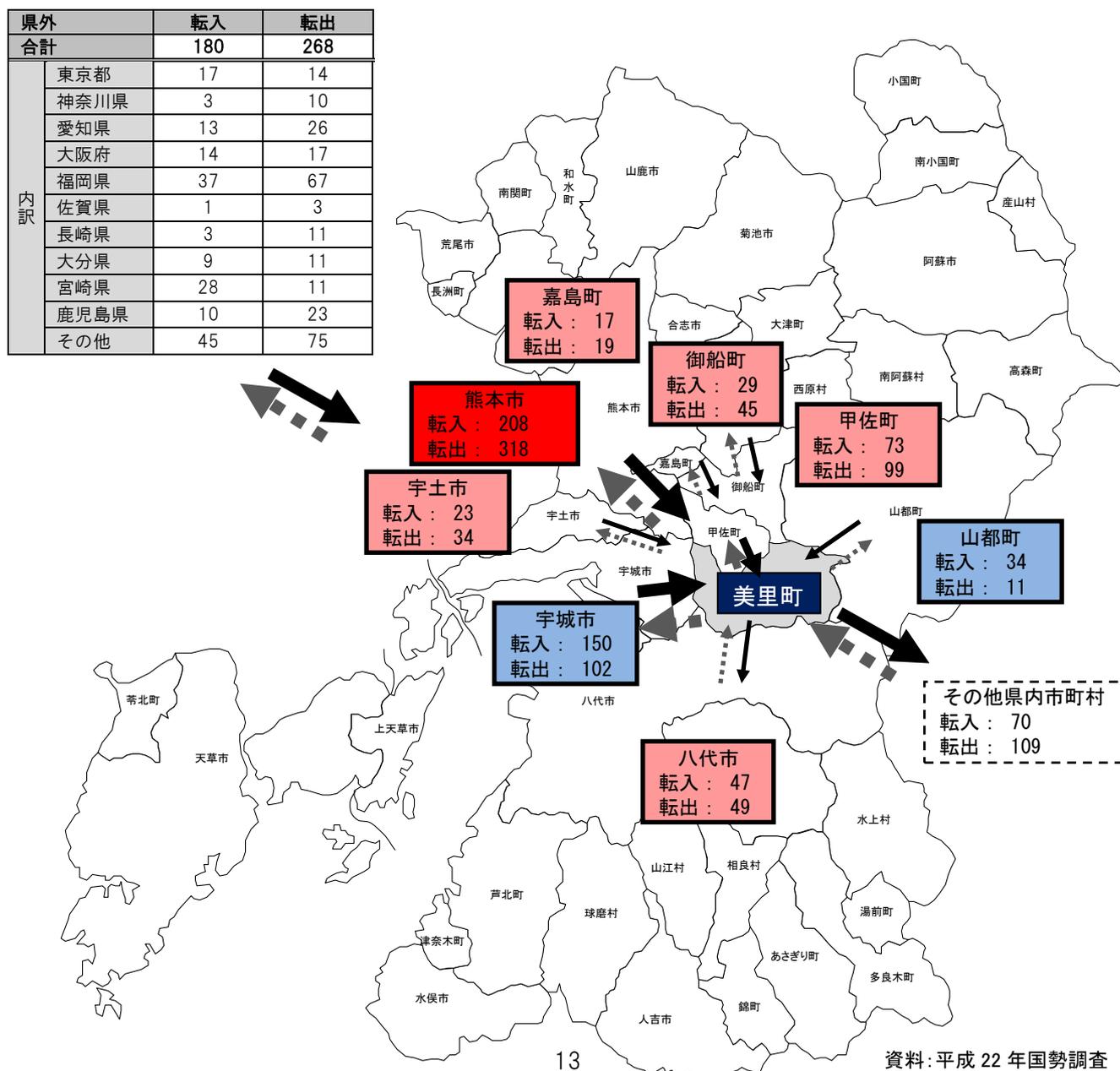
④転入・転出の傾向

2010年（平成22年）の国勢調査結果から人口移動状況を見ると、主な転入・転出先について、熊本市、宇城市との間で転入・転出の人口移動が多くみられます。県外との人口移動では、転出超過の状況ですが、宮崎県、東京都では転入超過となっています。また、福岡県、鹿児島県に加え、愛知県への転出が多くなっています。

昼夜間人口比率についてみると、全体では80%台後半、男性は80%代前半で推移していることから、主に男性は町外での就労が多くなっていることが考えられます。2000年（平成12年）における減少と近年の上昇傾向は、ITバブル期の前後である年に他市町村への就労が増えたためと、生産年齢人口比率の低下によるものと考えられます。

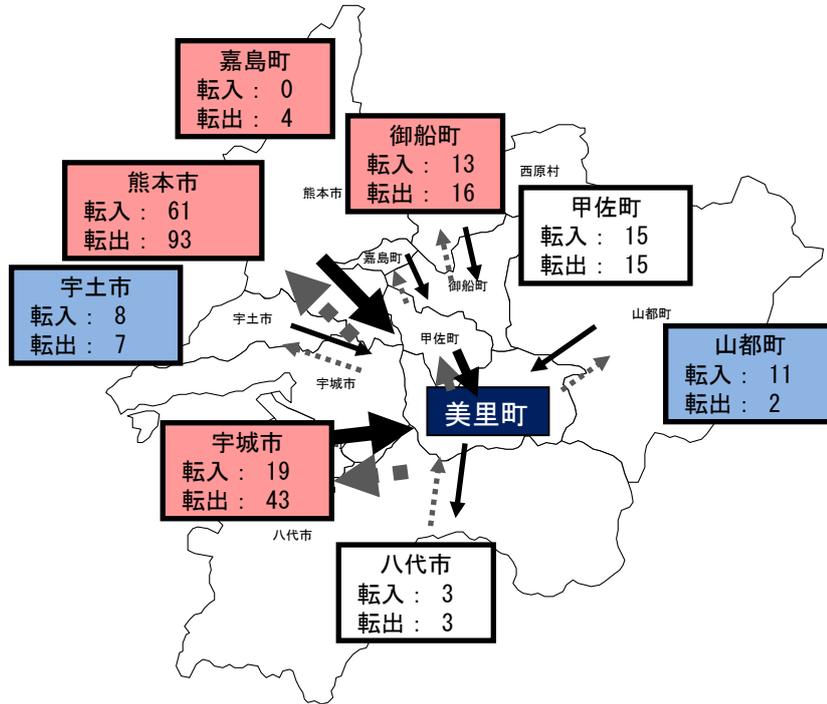
全体の傾向として、他市町村や他県への流出過多により社会減となっています。

<図 1-9①主な転入・転出先（人口移動模式図 2005年→2010年（平成17年→平成22年）>



※平成17年から平成22年(5年間)の転入・転出者数

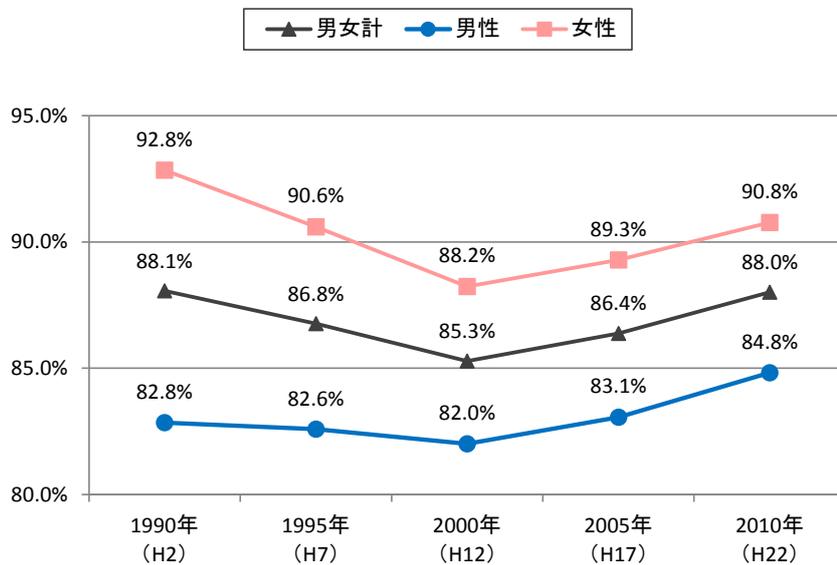
<図 1-9②主な転入・転出先（人口移動模式図（近隣のみ） 2013 年（平成 25 年）>



資料:住民基本台帳の人口移動報告（平成 25 年）

※平成 25 年(1年間)の転入・転出者数

<図 1-10 昼夜間人口比率>



資料:国勢調査

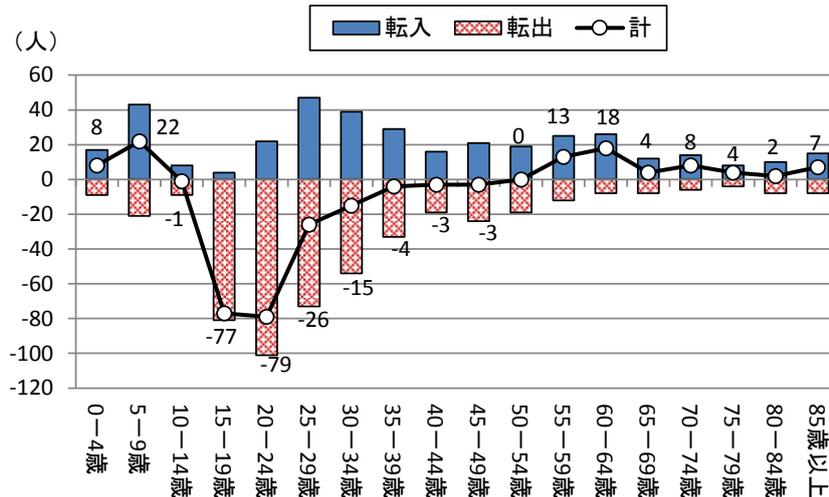
※昼夜間人口比率

夜間人口(常住人口)100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。

⑤転入・転出の状況

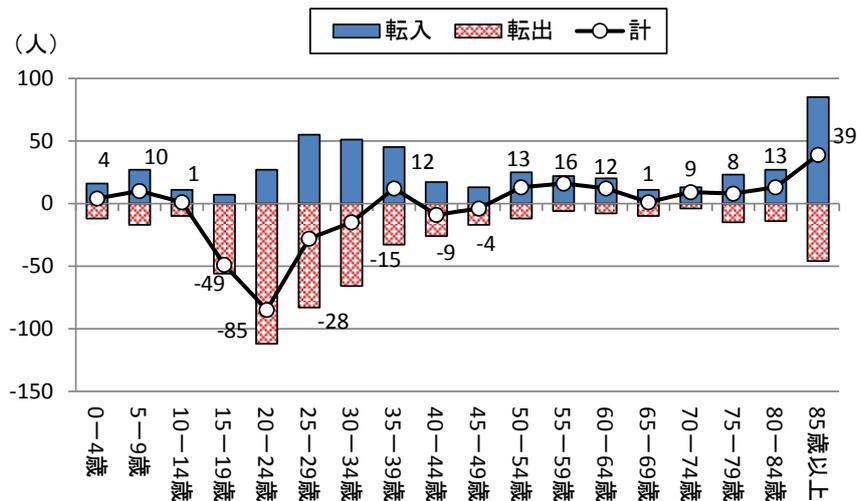
男女とも、若年層である15～34歳の人口移動が大きく、また、0～4歳の乳幼児の移動が伴っていることから、若年層の転出については、進学に加え、転勤や転職等の従業に係る要因が大きく影響していると推測されます。

<図 1-11① 年齢階級別転入数・転出数の状況（男性）>



資料:平成 22 年国勢調査

<図 1-11② 年齢階級別転入数・転出数の状況（女性）>

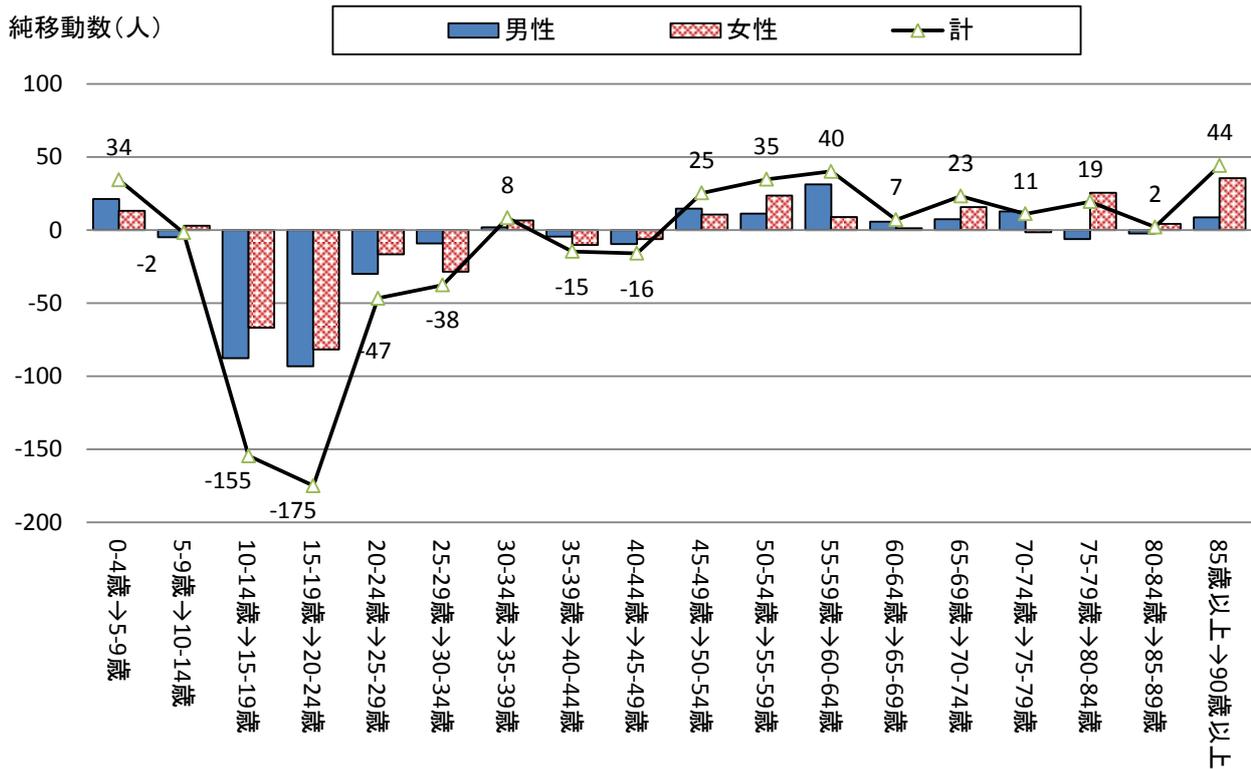


資料:平成 22 年国勢調査

⑥近年の性別・年齢階級別の人口移動状況

男女とも10歳代、20歳代の人口流出が多くみられることから就学や就職によって転出し、本町へ戻る若者は少なくなっていると考えられます。また、「25～29歳→30～34歳」で女性の転出が多いことから、25歳から34歳で結婚を機に本町を離れていると考えられます。

＜図 1-12 H17→H22 の年齢階級別人口移動＞



資料：国勢調査

⑦年齢階級別の人口移動の長期的傾向

10歳代後半や20代前半の人口移動が著しく、全体的に同様の推移をしていることから、就学や就職等で町外へ移動していることがわかります。

1980年（昭和55年）から1985年（昭和60年）では、20歳代後半から30歳代前半の子育て世代を中心に転入する人が多くいましたが、1985年（昭和60年）以降流出超過となり、合計の純移動数はマイナスに転じています。

バブル崩壊前後は企業の雇用力低下に伴い、家族を連れて町外へ転出したことにより、大幅な人口流出が起こったと考えられます。また、依然として雇用力が戻らず、人口流出が続いています。

一方で、2000年（平成12年）以降「45～49歳→50歳～54歳」より上の年代で転入する人が多くみられるようになりました。高齢者施設の整備などによるものと考えられます。

＜表 1-4 年齢階級別人口移動の推移＞

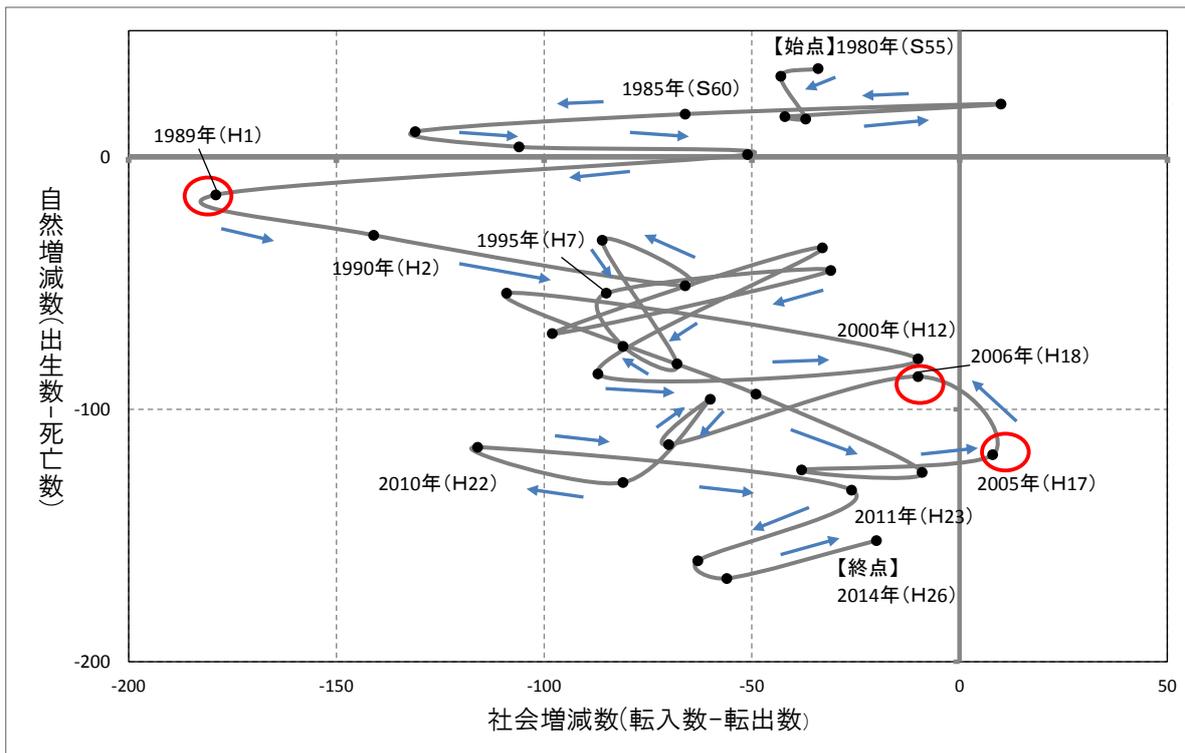
	1980年→1985年 (S55→S60)	1985年→1990年 S60→H2	1990年→1995年 H2→H7	1995年→2000年 H7→H12	2000年→2005年 H12→H17	2005年→2010年 H17→H22
合計	158	-623	-279	-193	-174	-197
0-4歳→5-9歳	58	20	21	42	14	34
5-9歳→10-14歳	49	-9	9	22	3	-2
10-14歳→15-19歳	-193	-236	-196	-182	-162	-155
15-19歳→20-24歳	-198	-284	-189	-183	-158	-175
20-24歳→25-29歳	51	-55	-18	-12	-58	-47
25-29歳→30-34歳	67	-47	-30	12	-46	-38
30-34歳→35-39歳	57	-17	12	14	0	8
35-39歳→40-44歳	23	-8	6	4	-16	-15
40-44歳→45-49歳	17	-13	11	-17	-8	-16
45-49歳→50-54歳	5	-2	4	15	24	25
50-54歳→55-59歳	18	8	32	15	34	35
55-59歳→60-64歳	26	-2	26	19	55	40
60-64歳→65-69歳	19	18	49	36	28	7
65-69歳→70-74歳	23	0	7	16	13	23
70-74歳→75-79歳	41	2	-7	35	14	11
75歳以上→80歳以上	96	1	-17	-31	87	66

資料：国勢調査

⑧自然増減と社会増減の影響

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、人口減少局面が継続しています。1989年（平成元年）まで、社会減の影響が大きくなっていましたが、1989年（平成元年）以降は、自然増減の影響が強くなっています。社会減については、2005年（平成17年）には社会増に転じたものの、2006年（平成18年）以降は再び社会減が続いています。

<図 1-13 自然増減と社会増減の影響（1980～2014年）>



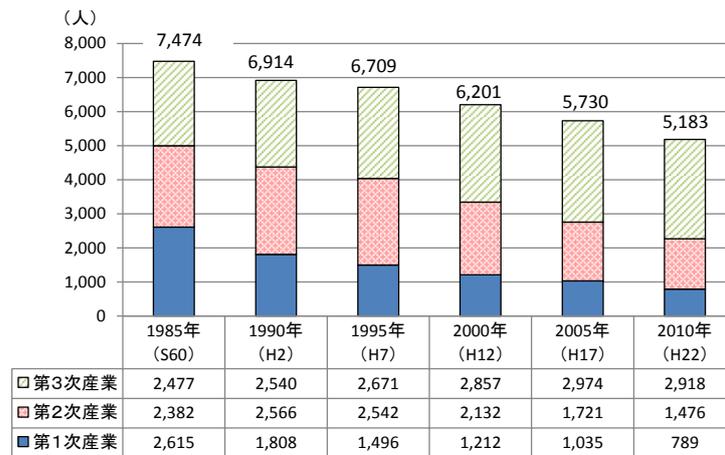
資料: 熊本県推計人口調査

(3) 産業の状況

① 就業者数、就業者割合の推移

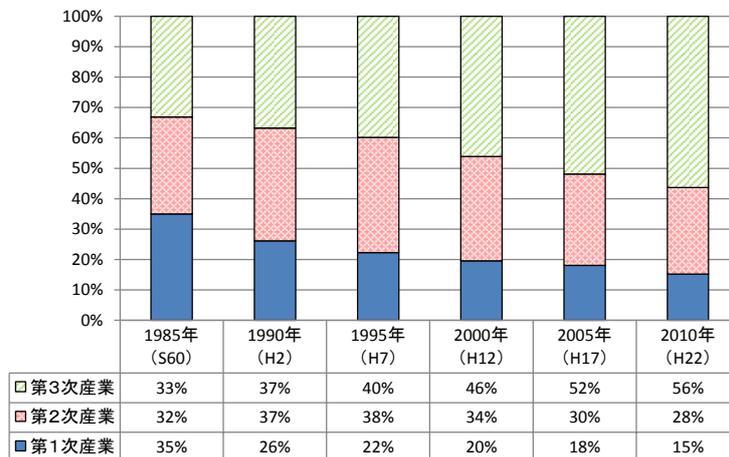
各産業別の就業者数についてみると、第1次産業は1985年(昭和60年)以降一貫して減少しており、第2次産業は1990年(平成2年)をピークに減少に転じ、第3次産業は1985年(昭和60年)以降増加傾向で推移しています。割合的にも、2010年(平成22年)では、就業者の半分以上が第3次産業に就業しています。

<図 1-14① 就業者数(産業分類別)>



資料: 国勢調査

<図 1-14② 就業者割合(産業分類別)>



資料: 国勢調査

より詳細な産業別の就業者の推移をみると、2000年（平成12年）～2010年（平成22年）の間で農業に代わり医療・福祉業の就業者数が最も多くなっています。医療・福祉業については女性が多くを占めており、農業、建設業、製造業については、男性では、依然として上位3位以内に入っていますが、年々減少傾向で推移しています。

<表 1-5 産業別就業者数の推移>

産業(大分類)	就業者数(人)										2010年-2000年 (H22-H12)	
	2000年(H12)			2005年(H17)			2010年(H22)			増減	割合	
	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数			
生産年齢人口就業者数総数	3,440	2,762	6,202	3,133	2,601	5,734	2,856	2,340	5,196	▲1,006	▲16%	
第1次産業	680	532	1,212	602	433	1,035	501	288	789	▲423	▲35%	
農業	652	525	1,177	585	431	1,016	477	285	762	▲415	▲35%	
林業	27	6	33	16	2	18	24	3	27	▲6	▲18%	
漁業	1	1	2	1	0	1	0	0	0	▲2	▲100%	
第2次産業	1,496	636	2,132	1,256	465	1,721	1,113	363	1,476	▲656	▲31%	
鉱業	32	8	40	23	5	28	20	3	23	▲17	▲43%	
建設業	1,016	144	1,160	813	97	910	701	71	772	▲388	▲33%	
製造業	448	484	932	420	363	783	392	289	681	▲251	▲27%	
第3次産業	1,263	1,594	2,857	1,271	1,703	2,974	1,236	1,682	2,918	61	2%	
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	9	11	3	14	12	-	12	3	33%	
運輸・通信業	201	39	240	176	31	207	183	30	213	▲27	▲11%	
卸売・小売業	349	486	835	322	426	748	321	399	720	▲115	▲14%	
飲食店・宿泊業	-	-	-	55	128	183	69	102	171	-	-	
金融・保険業	13	34	47	9	23	32	11	28	39	▲8	▲17%	
不動産業	4	3	7	3	7	10	8	7	15	8	114%	
医療、福祉	-	-	-	120	650	770	141	720	861	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	43	73	116	37	73	110	-	-	
複合サービス事業	-	-	-	84	50	134	32	30	62	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	42	17	59	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	84	147	231	-	-	
サービス業(他に分類されないもの)	530	952	1,482	302	259	561	168	80	248	▲1,234	▲83%	
公務(他に分類されないもの)	160	77	237	146	53	199	128	49	177	▲60	▲25%	
分類不能の産業	1	0	1	4	-	4	6	7	13	12	1200%	

資料: 国勢調査

平成12年は、中央町と砥用町の総数

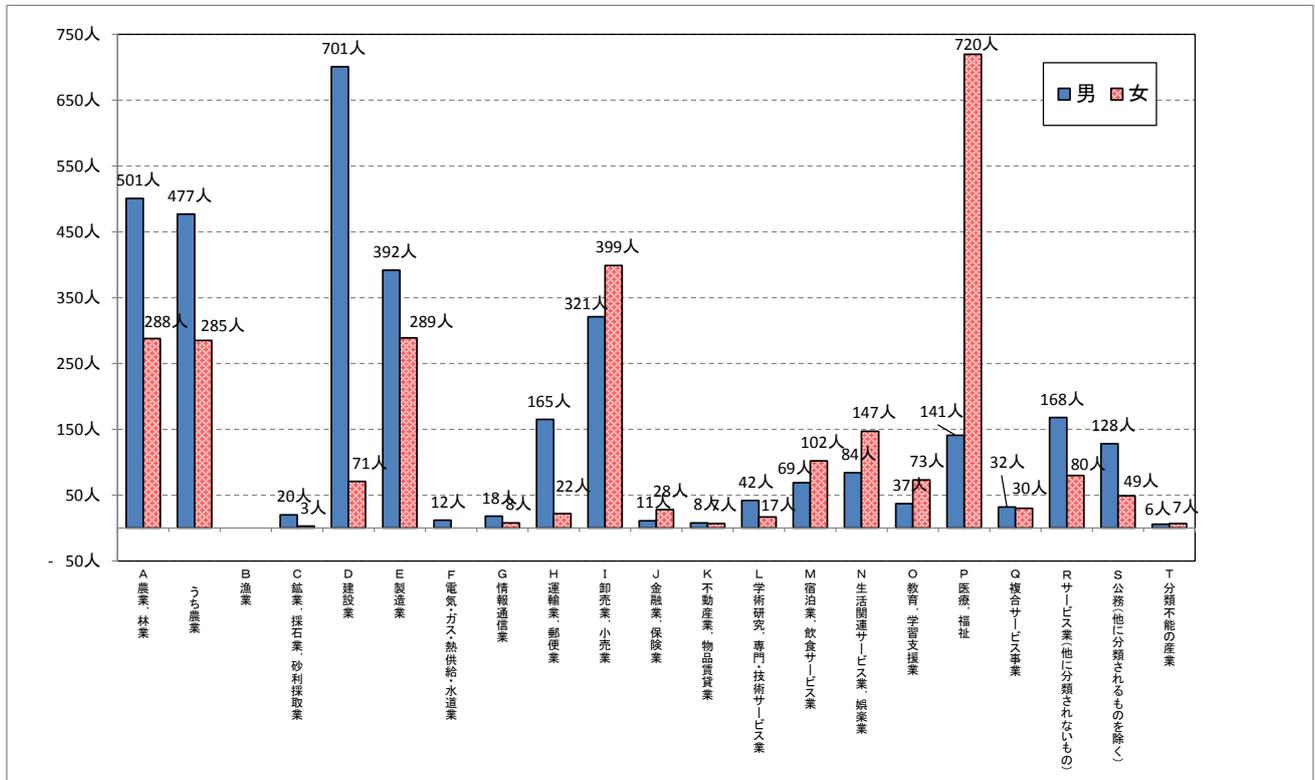
■ = 就業者数 上位3

※就業者

従業者と休業者を合わせたものことである。

2010年（平成22年）の就業人口について、男性では建設業・農林業（農業）、製造業等が多く、女性では、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。

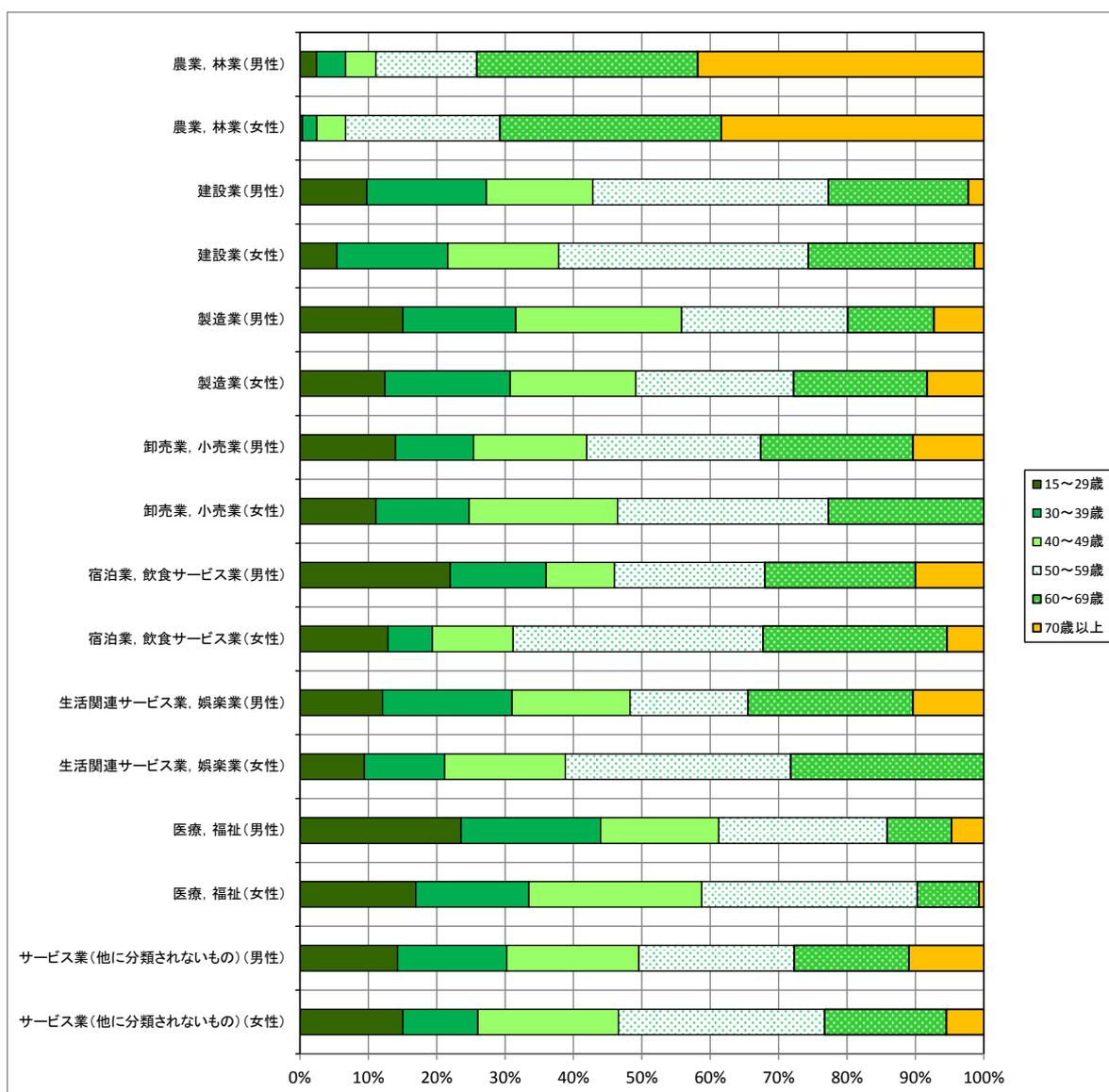
<図 1-15① 男女別産業別就業者人口>



資料：平成22年 国勢調査

年齢別産業別就業者人口をみると、農林業においては、男女とも60歳以上が7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。また、「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」においては15～29歳が男性で2割以上、女性で1割台と最も高くなっており、若い世代の雇用の受け皿となっていることがわかります。

<図 1-15② 年齢別産業別就業者人口>



資料:平成 22 年 国勢調査

②事業所数、従業者数の状況

産業別の事業所数の推移では、2009年（平成21年）～2012年（平成24年）の間は、上位3位までは変わらず「卸売業、小売業」、「建設業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の順になっています。

生活関連サービス業・娯楽業は、事業所数では上位3位に入りますが、従業者数では医療・福祉が上回ります。生活関連サービス業・娯楽業より医療・福祉の方が一事業所の雇用人数が多いと考えられます。

また、総数を見ると、事業所数、従業者数ともに減少しています。

<表 1-6 産業別事業所数の推移>

	2009年 (H21)		2012年 (H24)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林業	4	18	3	16
漁業	0	0	0	0
鉱業	3	20	3	40
建設業	92	586	80	517
製造業	41	452	34	375
電気・ガス・熱供給・水道業	2	9	0	0
情報通信業	0	0	0	0
運輸業、郵便業	14	117	12	78
卸売業、小売業	147	525	131	543
金融業、保険業	1	8	1	10
不動産業、物品賃貸業	6	11	4	8
学術研究、専門・技術サービス業	6	29	6	25
宿泊業、飲食サービス業	43	213	37	159
生活関連サービス業、娯楽業	61	150	55	206
教育、学習支援業	14	124	8	21
医療、福祉	38	864	36	1,006
複合サービス事業	12	56	11	93
サービス業(他に分類されないもの)	42	161	36	148
総数	526	3,343	457	3,245

資料：平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査

※従業者

調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事(以下「仕事」という。)を1時間以上した者。なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする。

③地域の産業・雇用創造チャート

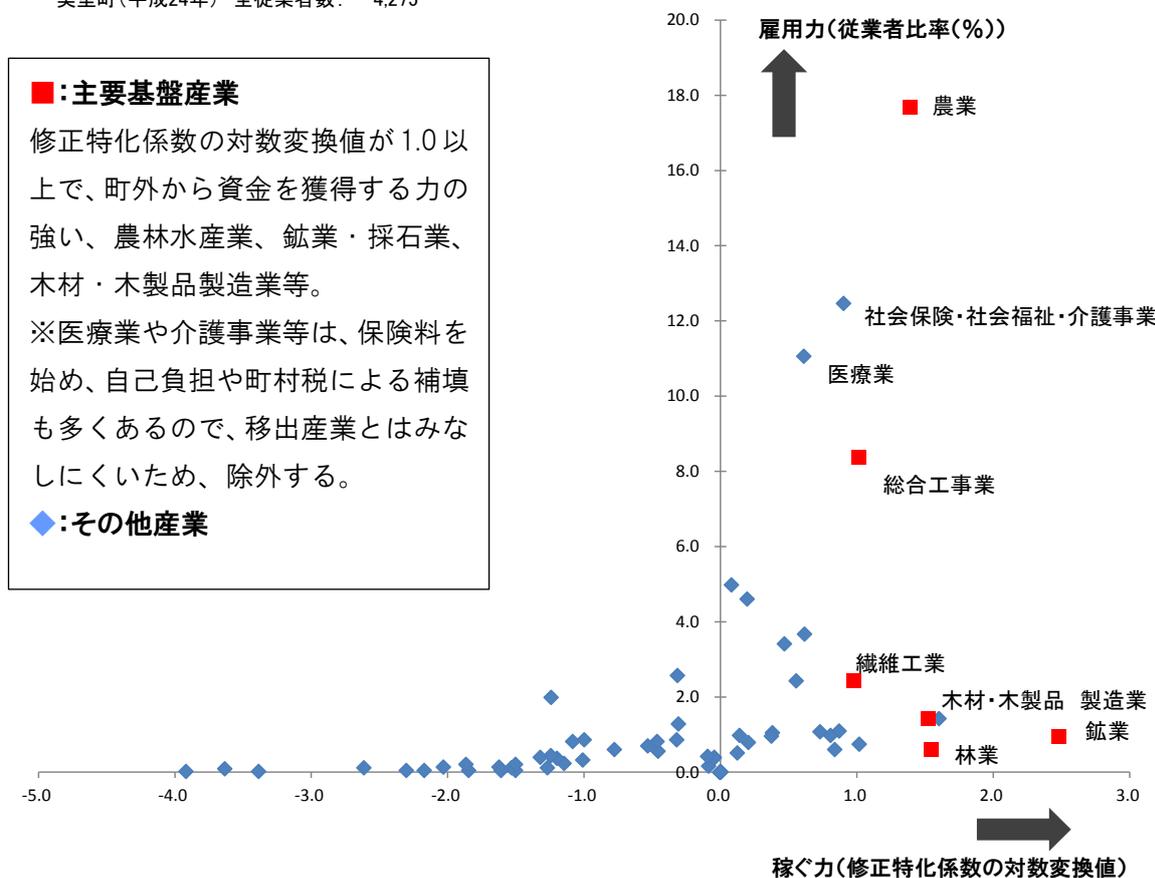
第1次産業の農林業については、稼ぐ力を示す特化係数が1.0以上であり、町外から資金を稼いでいる重要な産業で、多くの方が従事しています。しかし、高齢化が進んでおり、後継者の確保に向けた対策が必要です。

第2次産業についても、第1次産業と同様に衰退がみられるものの、「鉱業・採石業」、「木材・木製品製造業」、「総合工事業」、「繊維工業」などは稼ぐ力が強く、本町の重要な基盤産業となっています。

第3次産業については、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「医療業」への就業者が多く占めています。特に高齢化による利用者数の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスは、今後の就業者数の増加が見込まれます。ただし、今後も若年層が都市圏へ流出していくことで、介護士等の医療・福祉サービス従事者の人手不足が懸念されます。

＜図 1-16 産業・雇用創造チャート＞

美里町(平成24年) 全従業者数: 4,275



資料:平成 24 年経済センサス、国勢調査

※農業・林業・漁業の従業者数は、平成 22 年の国勢調査における従業者数を採用している。(事業所単位の調査である経済センサスでは第 1 次産業従事者の把握が不十分であるため)

※特化係数

全国平均と比較して雇業者数の構成比が高い産業を域外からお金を稼ぐ力がある産業としている。

※雇用力

産業分類別にそのまちの従業者割合を見たもので、この割合が高いほど、多くの方がその産業で働いており、まちの雇用を支えていると言える。

※稼ぐ力

まちの産業分類別従業者割合を国の産業分類別従業者割合で割って求めた「特化係数」を輸出入額で調整したものである「修正特化係数」を対数変換したもの。稼ぐ力が 0 より大きい産業が地域の外から稼いでいる産業(基盤産業)の目安である。

2. 将来人口推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計(平成 25 年3月推計)」(パターン1)、日本創成会議による地域別将来人口推計(パターン2)を行いました。

(1) 社人研推計と日本創成会議推計との総人口の比較

① パターン別の概要

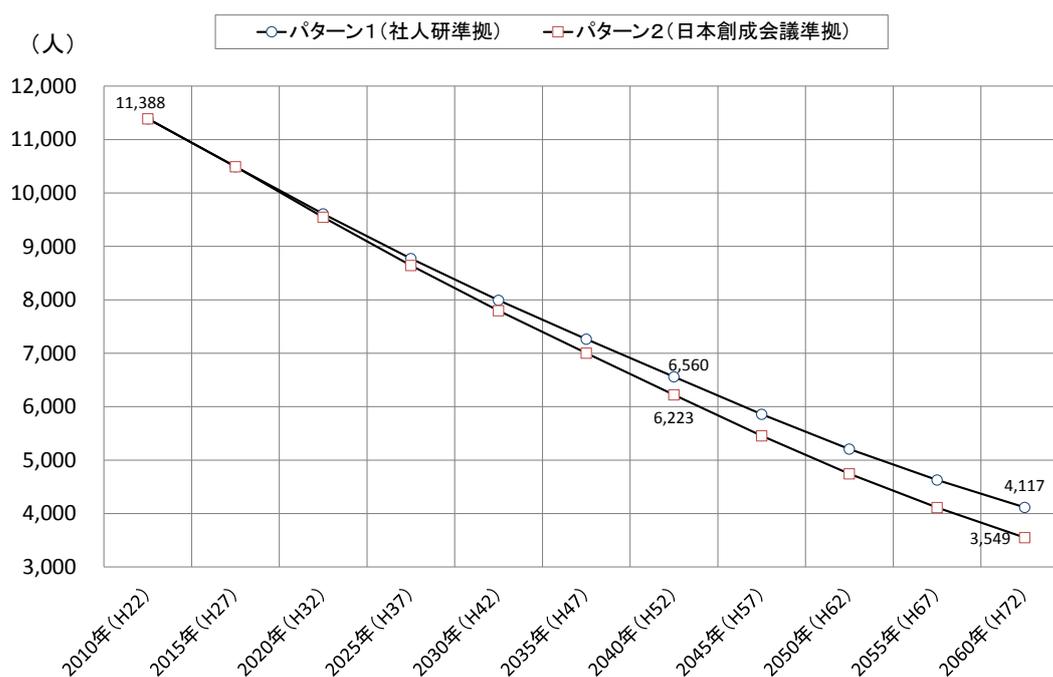
	パターン1 (社人研)	パターン2 (日本創成会議)
基準年	2010年(平成22年)	2010年(平成22年)
概要	主に2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定
出生に関する仮定	原則として、2010年(平成22年)の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年(平成27年)以降2040年(平成52年)まで一定として市町村ごとに仮定	
死亡に関する仮定	原則として、55~59歳→60~64歳以下では市町村間の生残率の差は極めて小さいため、全国と都道府県の2005年(平成17年)から2010年(平成22年)の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では同じ都道府県に属する市町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対しておよぼす影響も大きくなるため、上述に加えて都道府県と市町村の2000年(平成12年)→2005年(平成17年)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用	
移動に関する仮定	原則として、2005年(平成17年)~2010年(平成22年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2010年(平成22年)~2020年(平成32年)にかけて定率で0.5倍に縮小し、その後はその縮小させた値を一定として仮定	全国の移動総数が社人研の2010年(平成22年)~2015年(平成27年)の推計値から縮小せず、概ね同水準で推移すると仮定

② 総人口推計のパターン別比較

社人研と日本創成会議の主な推計内容は以下のとおりです。

現在の減少傾向が続くとすると2040年(平成52年)には社人研推計、日本創成会議推計ともに現在の人口の半分に近い6,000人台になり、さらに2060年(平成72年)には社人研推計では4,000人台、日本創成会議推計では3,000人台まで減少するという厳しい結果となっています。

<図 2-1 総人口推計の比較>



資料:人口推計(社人研準拠)、人口推計(日本創成会議準拠)

※人口推計(日本創成会議準拠)

日本創成会議は2040年までしか推計していませんが、日本創成会議推計の2040年の男女別移動率が2045年以降も同じ数値となり、その他の数値(出生率、生残率)はそれ以前と同様に社人研の数値と同じと仮定して、2045年以降の創成会議推計ベースの推計値を2060年(平成72年)まで算出しています。

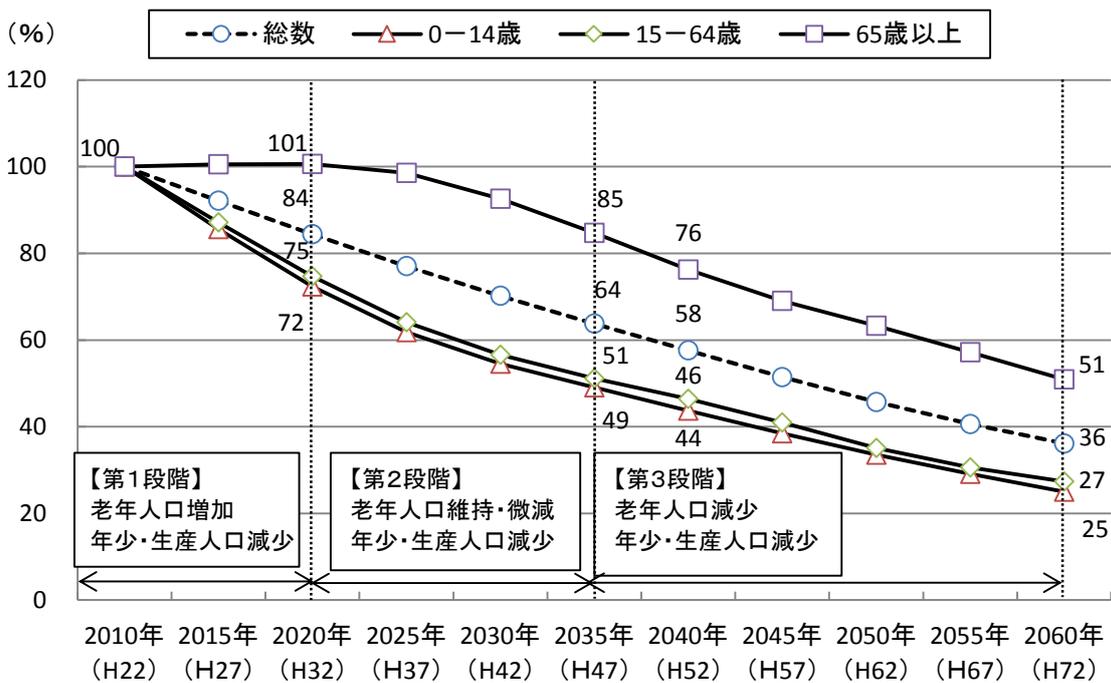
(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

パターン1(社人研推計準拠)では、日本全体が2040年(平成52年)、県が2025年(平成37年)に第2段階に突入するのに対し、本町は2020年(平成32年)に第2段階に突入し、2035年(平成47年)には老年人口が減少していく第3段階へと突入することが推測されます。

2010年(平成22年)の人口を100とした場合の総人口の指標は、継続して減少し、2040年(平成52年)には58(4割以上の減少)となり、2060年(平成72年)には36(6割以上の減少)となることが予想されます。

<図 2-2① 【美里町】人口の減少段階(平成22年比指数)>

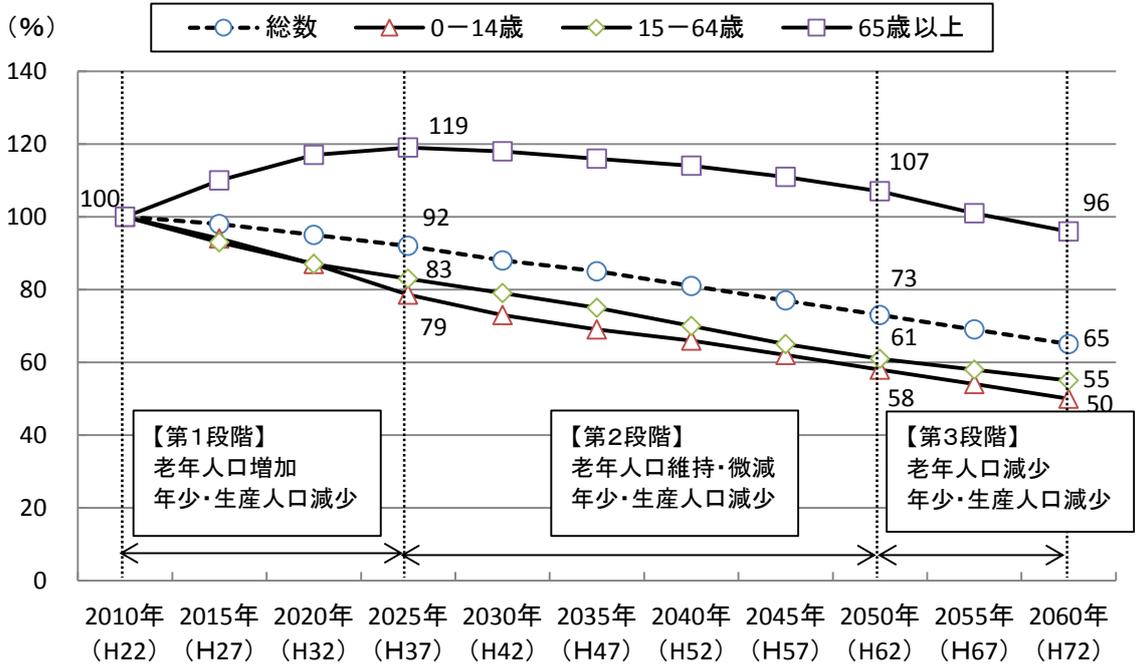


資料: 人口推計(社人研準拠)

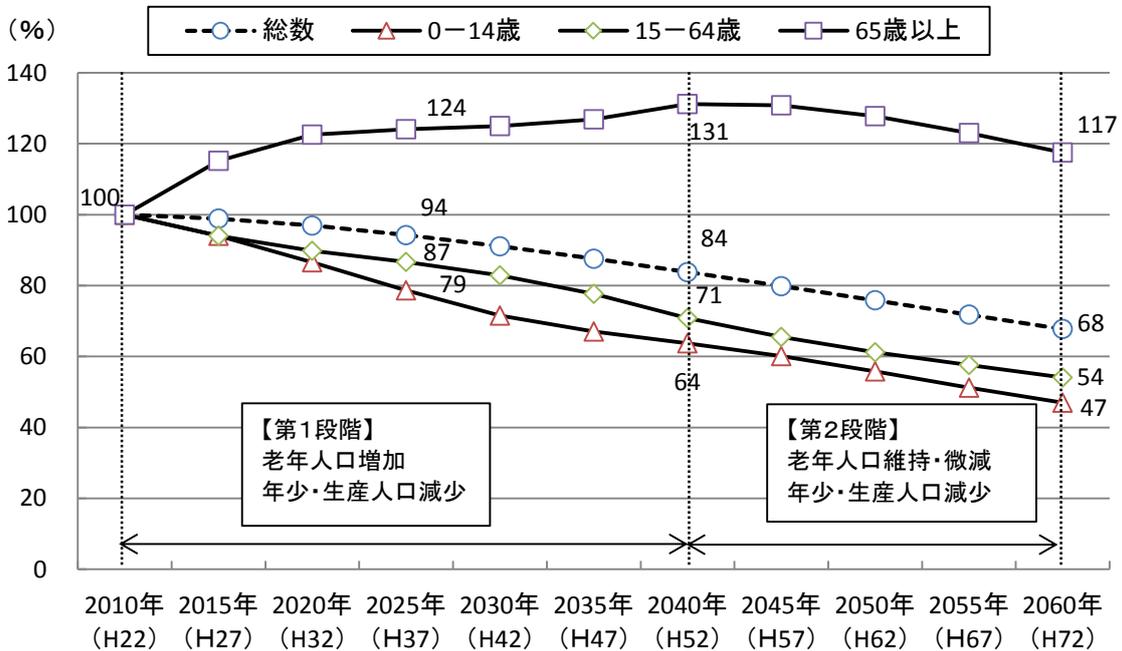
※人口減少段階(第2段階)の考え方

第2段階における「老年人口維持・微減」の考え方については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の定義では、減少率 0%以上 10%未満を目安とするとしている。本人口ビジョンも同様の基準で定義している。(次ページ以降の人口減少段階も同様に区分)。

<図 2-2② 【熊本県】人口の減少段階（平成 22 年比指数）>

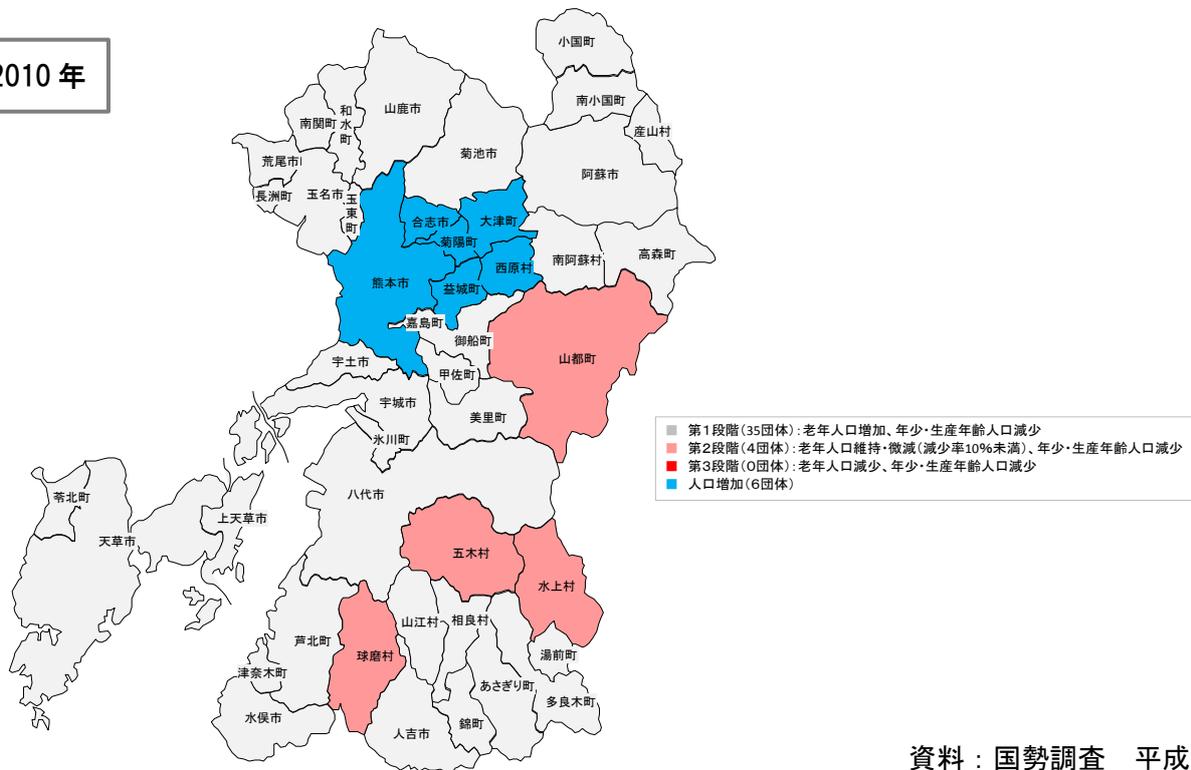


<図 2-2③ 【全国】人口の減少段階（平成 22 年比指数）>



<図 2-3 県内市町村の人口減少段階の変化>

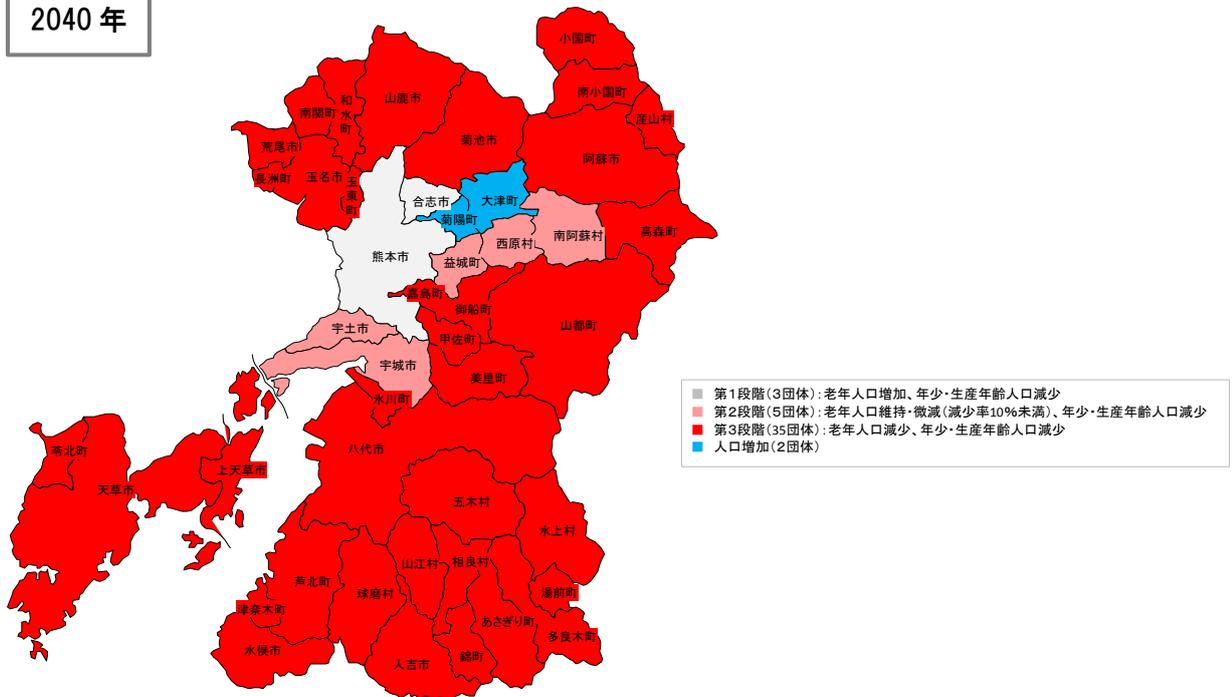
2010年



資料：国勢調査 平成 22 年



2040年



資料：「日本の地域別将来推計人口」(社人研)より作成

(3) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析

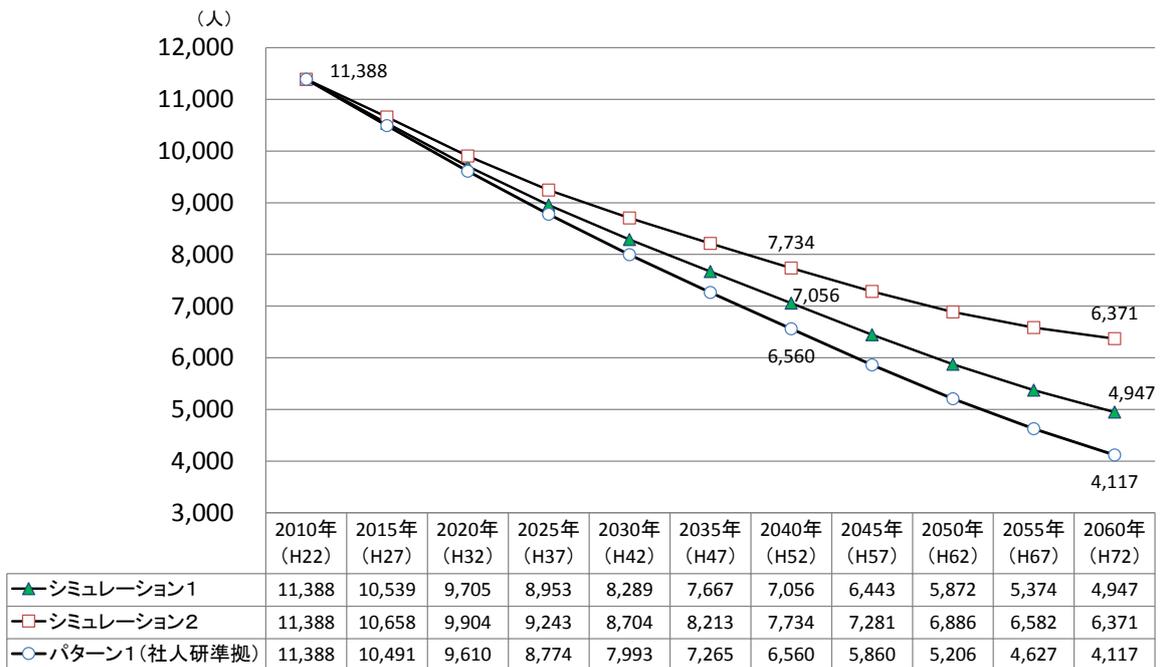
将来人口に及ぼす自然増減の影響と社会増減の影響を、それぞれ合計特殊出生率と純移動率の仮定を用いてを分析します。

① シミュレーションの概要

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計(平成 25 年3月推計)」(パターン1)をベースに、2つのシミュレーションを行いました。

シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇するとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が 2030 年(平成 42 年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が 2015 年(平成 27 年)以降、継続して均衡するとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

<図 2-4 シミュレーション 1、2>



② シミュレーション1、2における自然増減、社会増減の影響度の分析

「自然増減の影響度」、「社会増減の影響度」は以下のように定義されています。

「自然増減の影響度」

・(シミュレーション1の2040年(平成52年)の総人口/パターン1の2040年(平成52年)の総人口)の数値に応じて、5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

「社会増減の影響度」

・(シミュレーション2の2040年(平成52年)の総人口/シミュレーション1の2040年(平成52年)の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

本町では下記表の通り、自然増減の影響度が「3：105~110%」、社会増減の影響度が「2：100~110%」であり、全国の他市町村と比べて、自然増減の影響は比較的大きく、社会増減の影響は比較的少ないことが伺えます。今後、転出抑制の施策に取り組みつつ、特に合計特殊出生率の上昇につながる施策に注力することが人口減少に歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

<表 2-1 自然増減、社会増減の影響度>

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年(平成52年)推計人口=7,056(人) パターン1の2040年(平成52年)推計人口=6,560(人) ⇒7,056(人)/6,560(人)=107.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年(平成52年)推計人口=7,734(人) シミュレーション1の2040年(平成52年)推計人口=7,056(人) ⇒7,734(人)/7,056(人)=109.6%	2

<表 2-2 自然増減、社会増減の影響度（熊本県内市町村）>

		自然増減の影響【模擬①2040年人口÷社人研推計2040年人口】					計
		区分1 100%未満	区分2 100～105%	区分3 105～110%	区分4 110～115%	区分5 115%以上	
社会増減の影響【模擬②2040年人口÷模擬①2040年人口】	区分1		6市町村	2市町村			8市町村
	100%未満		荒尾市、合志市、 大津町、菊陽町、 西原村、嘉島町	熊本市、南阿蘇村			17.8%
	区分2		6市町村	10市町村	1市町村		17市町村
	100～110%		菊池市、南小国 町、産山村、高森 町、御船町、益城 町	八代市、玉名市、 山鹿市、宇土市、 宇城市、阿蘇市、 美里町、玉東町、 和水町、甲佐町	南関町		37.8%
	区分3		3市町村	3市町村			6市町村
	110～120%		長洲町、津奈木 町、あさぎり町	氷川町、芦北町、 湯前町			13.3%
区分4	2市町村	8市町村	2市町村			12市町村	
120～130%	水上村、山江村	人吉市、天草市、 小国町、山都町、 錦町、多良木町、 相良村、苓北町	水俣市、上天草市			26.7%	
区分5		2市町村				2市町村	
130%以上		五木村、球磨村				4.4%	
計	2市町村 4.4%	25市町村 55.6%	17市町村 37.8%	1市町村 2.2%	市町村 0.0%	45市町村 100.0%	

資料：熊本県作成

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口が、このまま対策を行わず減少していった場合には、地域に対して、以下のような影響が考えられます。

(1) 生活分野

- スーパーマーケット、コンビニエンスストア、個人商店などの生活用品を取り扱う店舗数については、人口推計により単純に見込むことは困難ですが、人口減少により需要が縮小する地域においては、店舗の撤退や廃業が予想され、自動車を運転できない高齢者など、食料品等の日常の買い物が困難な住民が増加することが見込まれます。
- 生活に密着した店舗の撤退等が見込まれるような地域においては、日常生活に不可欠な生活交通の維持・確保がより一層重要になります。
- 地域コミュニティを支える中心的担い手の減少や地縁的なつながりの希薄化により、地域コミュニティが衰退すると見込まれ、相互扶助の機能も低下します。

(2) 子ども・子育て分野

- 入園児童数の減少は、子ども・子育て支援関連施設の縮小や廃止につながることを予想されます。施設の縮小や廃止が進めば、特色ある施設の選択が困難となり、多様な保育・教育機会が損なわれることや、利便性が低下することなどが懸念されます。
- 本町には、小学校が3校、中学校が2校ありますが、児童・生徒数の減少により学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことが予想されます。

(3) 医療・介護分野

- 医療費については、高齢者数がピークを迎える平成32年に最大となり、以降減少することが見込まれますが、高齢者割合の増加に伴い、1人当たりの医療費は上昇することが懸念されます。また、それに伴い、1人当たりの医療保険税(料)についても、上昇していくものと見込まれます。
- 老年人口の増加により医療・福祉の需要増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により社会保障費に係る働き手一人当たりの負担増が懸念されます。また、医療・福祉分野の労働力不足が懸念されます。
- なお、都市部で予想される今後の急速な老年人口の増加に伴う医療・福祉の需要増により、これらを担う人材が都市部へ流出し、生産年齢人口の更なる減少が進む恐れがあります。

(4) 産業分野

○就業者数については、2040年（平成52年）には生産年齢人口が、現在の半分程度まで減少すると推計され、人材不足は深刻な問題となります。特に現在すでに人材が不足し、今後の高齢化社会において大きな需要が見込まれる介護・医療分野などの人材や、今後老朽化が急速に進む社会インフラの維持管理等を担う建設業の担い手を確保することが困難な状況になることが予想されます。

○農林業については、高齢化並びに若年層の後継者不足等が深刻な状況となっています。このままでは、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進み、周辺地域への鳥獣被害の拡大や治水機能の低下、作業道・林地の管理機能の低下等を招くことも懸念されます。

(5) 行財政への影響

○人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、本町の税収や普通交付税の減少に直結し、財政規模を縮小させます。歳出面では扶助費を代表する義務的経費は増加傾向にあり、当面その傾向は続く予想され、財政の硬直化と住民サービス低下が懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 調査の概要

- ・調査地域 : 美里町全域
- ・調査対象者 : ①美里町に在住している20歳以上74歳までの方
②美里町に在住している中学生、高校生の方
- ・抽出方法 : ①住民基本台帳より、年齢階層に応じて1,000名を無作為抽出
②全数
- ・調査期間 : 平成27年7月20日～8月3日
- ・調査方法 : ①郵送による配布・回収
②中学生：学校での配布・回収、高校生：郵送による配布・回収

対象	配布数 (A)	回収票数 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$	有効数 (C)	有効 回収率 $\frac{(C)}{(A)}$
①一般	1,000	300	30.0%	300	30.0%
②中高生	489	310	63.4%	306	62.6%

(2) 調査結果

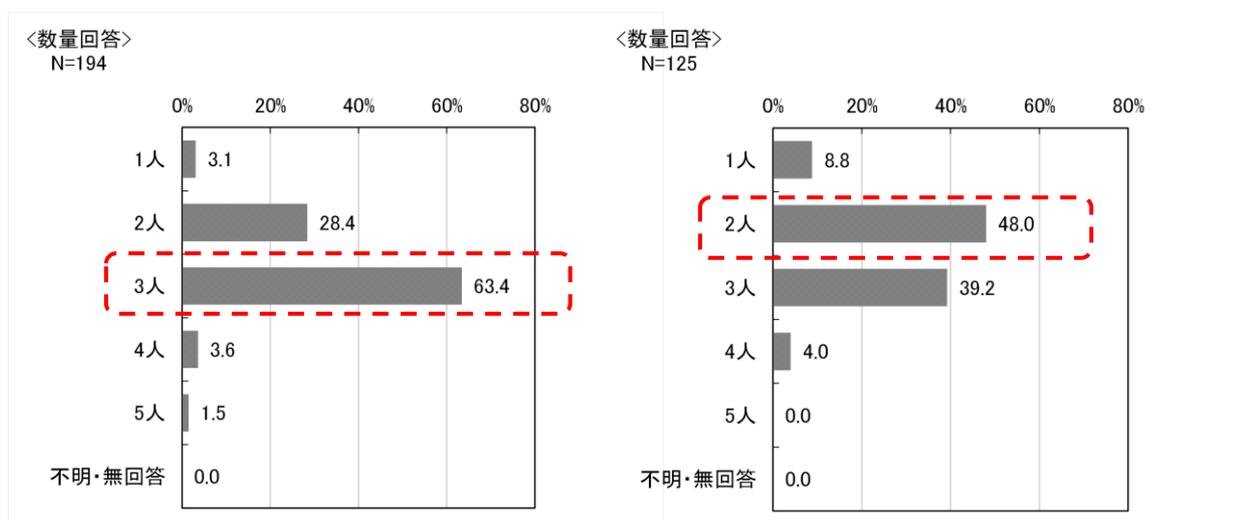
① 結婚・出産・子育てについて

結婚している方の理想的な子どもの人数と最終的に持つつもりの子どもの人数をみると、理想的な人数では「3人」であるのに対し、最終的に持つつもり的人数では「2人」と回答した人が最も多くなっています。

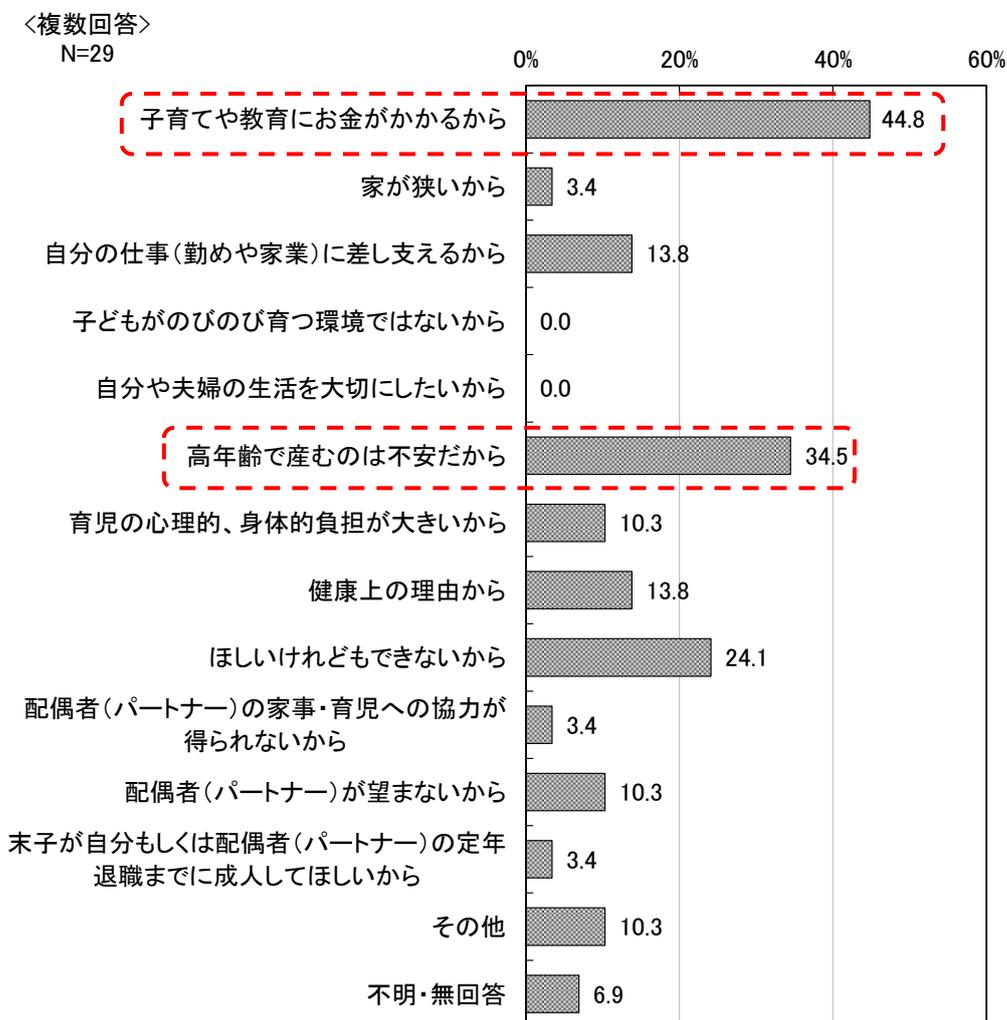
その理由をみると、「子育てや教育にお金がかかるから」が44.8%と最も高くなっており、次いで「高齢で産むのは大変だから」が34.5%となっています。

■理想的な子どもの人数

■最終的に持つつもりの子どもの人数



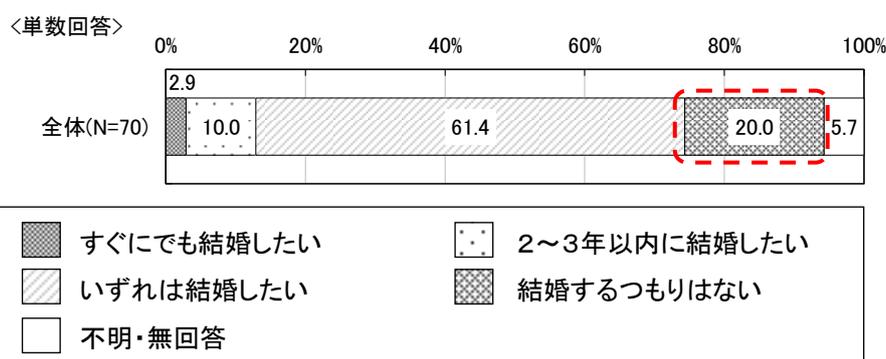
■持つつもりの子どもの人数が理想より少ない理由



結婚していない方の結婚(再婚)願望の有無をみると、「いずれは結婚(再婚)したい」が 61.4%と最も高くなっていますが、「結婚(再婚)するつもりはない」と回答した方が 20.0%となっています。

結婚(再婚)するつもりはない理由をみると、「経済的な制約が増える」、「結婚したい相手がいない」、「自分の時間を持ちたい」、「親戚づきあいや結婚後の夫婦関係など結婚後の生活に(経済的なもの以外で)不安がある」が多くなっています。

■結婚(再婚)願望の有無



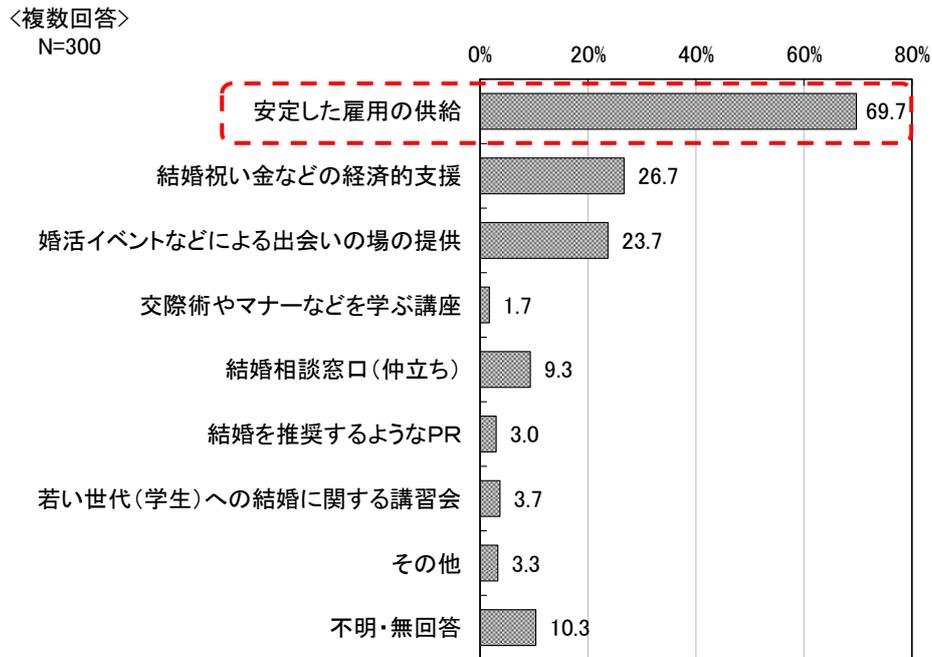
■結婚(再婚)するつもりはない理由

〈複数回答〉	回答数(件) N=14
経済的な制約が増える	4件
結婚相手の年収が自分より高い(低い)	0件
結婚相手の雇用が不安定	0件
結婚したい相手がいない	4件
異性とうまく付き合えない・恋愛がめんどろ	3件
自分の時間を持ちたい	4件
仕事(学業)との両立が難しい	1件
まだ若すぎる	1件
親戚づきあいや結婚後の夫婦関係など結婚後の生活に(経済的なもの以外で)不安がある	4件
姓を変えるのに抵抗がある	0件
離婚が不安	0件
子どもがほしくない	1件
子育てが大変そう	0件
その他	6件
不明・無回答	1件

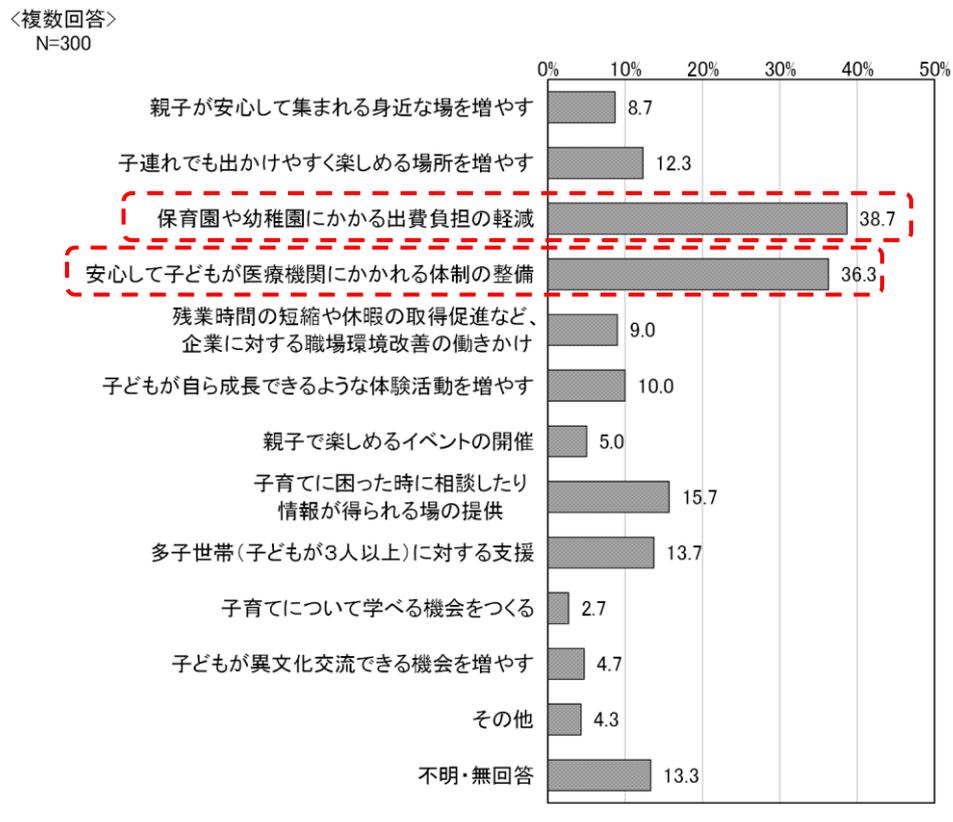
行政に取り組んでほしい結婚支援事業についてみると、「安定した雇用の供給」が69.7%と突出して高くなっています。

また、行政に取り組んでほしい子育て支援事業についてみると、「保育園や幼稚園にかかる出費負担の軽減」、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」の割合が3割以上と高くなっています。

■行政に取り組んでほしい結婚支援事業



■行政に取り組んでほしい子育て支援事業

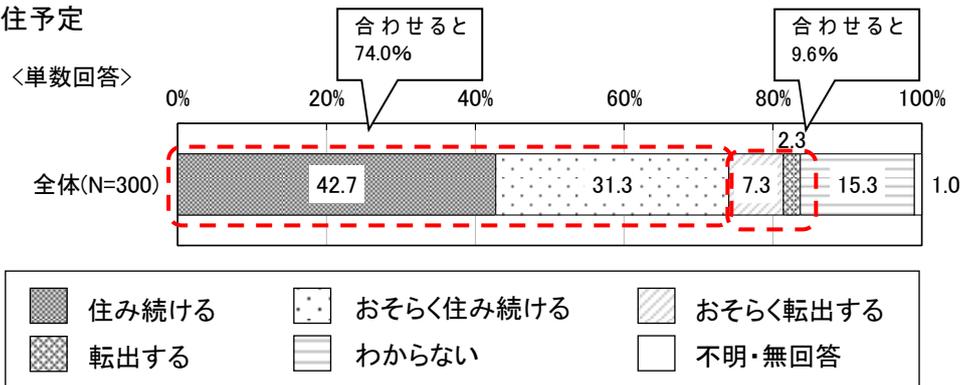


② 移住・定住について

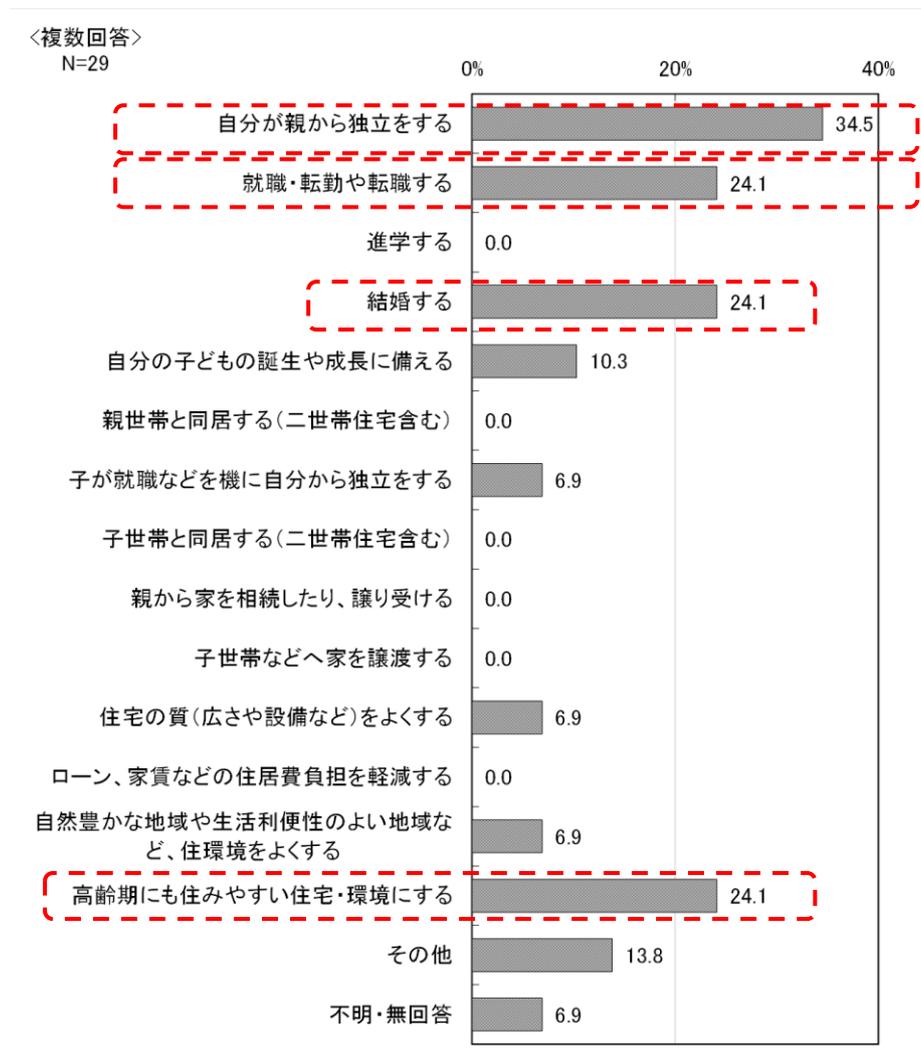
今後の居住予定についてみると、「住み続ける」「おそらく住み続ける」合わせた定住を考えている方の割合が74.0%、「おそらく転出する」「転出する」を合わせた転出意向がある方の割合が9.6%となっています。

また、転出意向がある方の、転出したいと思ったきっかけについてみると、「自分が親から独立する」が34.5%と最も高く、次いで「就職・転勤や転職する」、「結婚する」、「高齢期にも住みやすい住宅・環境にする」もそれぞれ24.1%となっています。

■今後の居住予定



■転出したいと思ったきっかけ



③ 日常生活について

生活するうえで、現在、お困りのことや不安なことについてみると、「救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかる」が28.4%と最も高く、次いで「近くで食料品や日用品を買えない」が21.1%となっています。

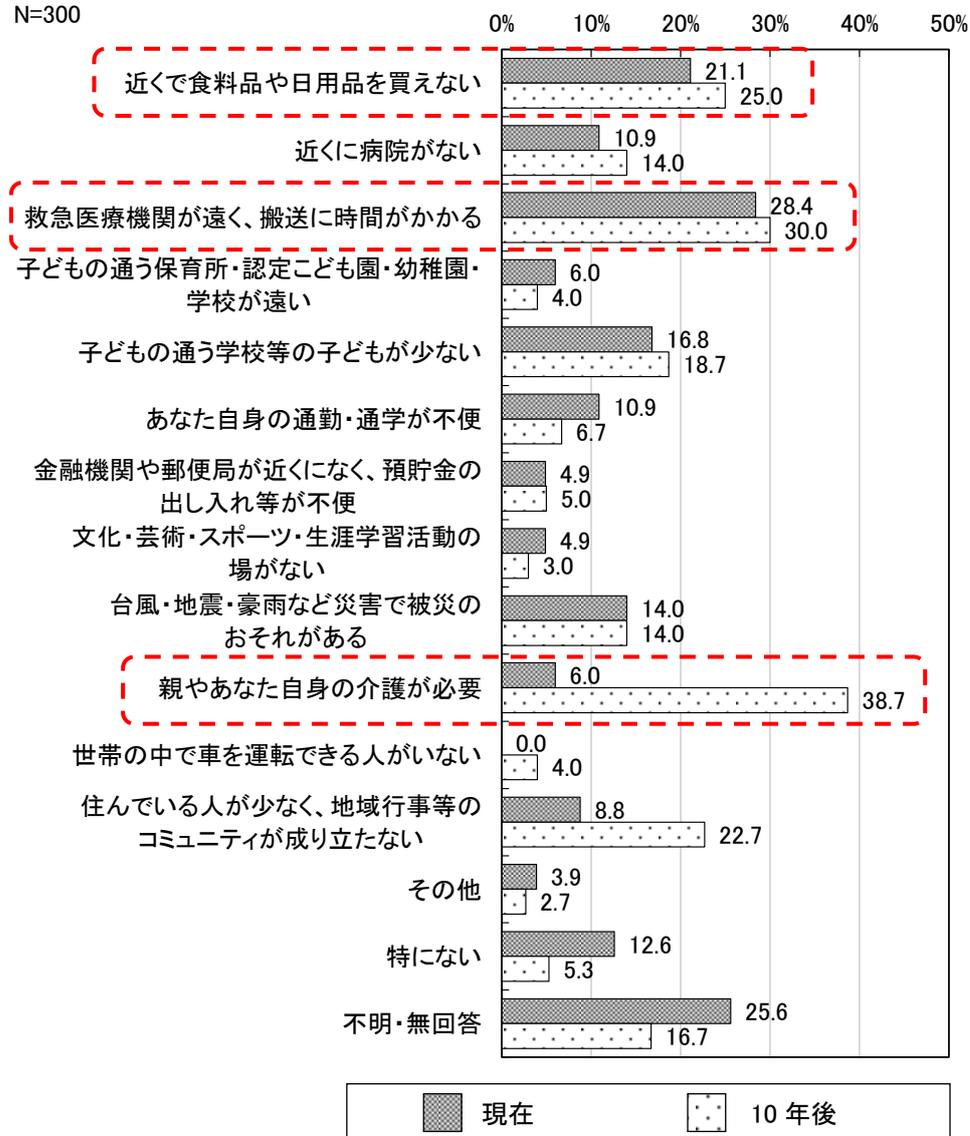
また、10年後の生活を考えた時に不安なことについてみると、「親やあなた自身の介護が必要」が38.7%と最も高く、次いで「救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかる」が30.0%、「近くで食料品や日用品を買えない」が25.0%となっています。

救急医療機関や介護など、介護・医療に関する不安が多くなっています。

■生活するうえで、現在、お困りのことや不安なこと

<複数回答>

N=300

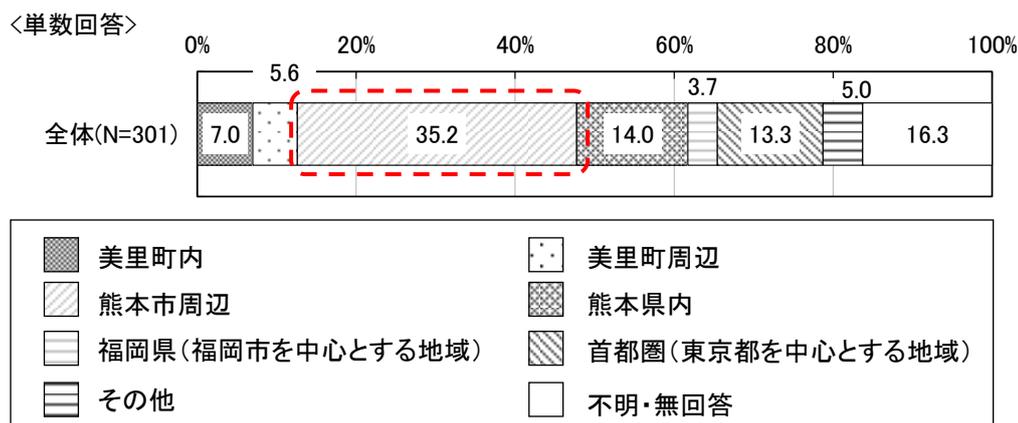


④ 進路や就職について（中高生世代対象アンケートより）

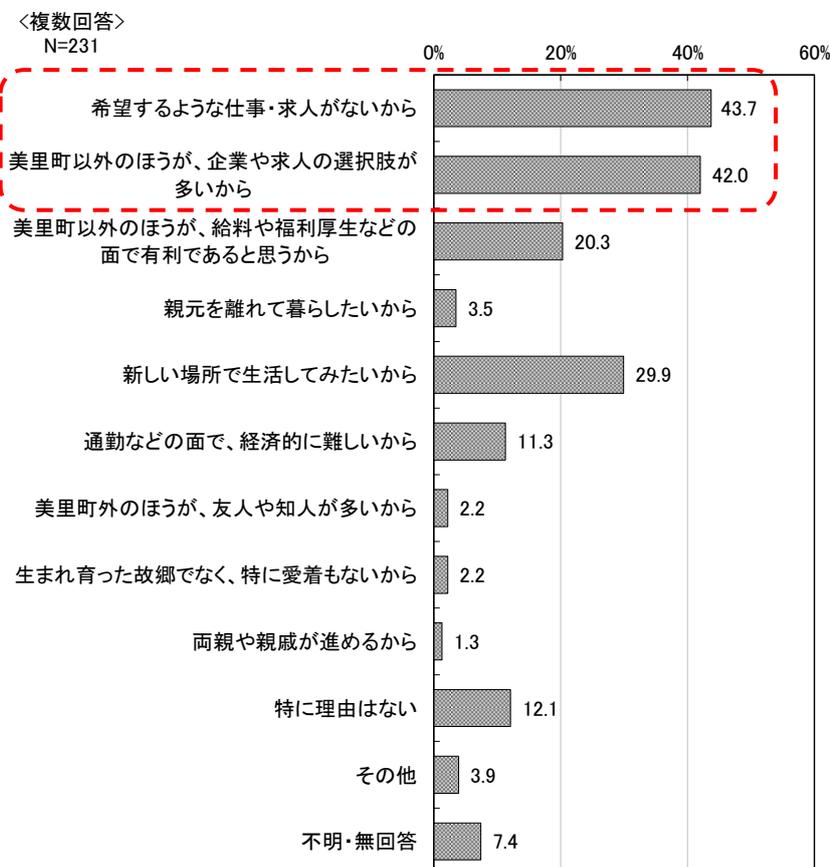
中高生対象アンケートにおいて、就職する場所の希望についてみると、「熊本市周辺」が 35.2%と最も高く、「美里町内」が 7.0%と1割未満となっています。

また、町外で就職したい理由についてみると、「希望するような仕事・求人がないから」が 43.7%と最も高く、次いで「美里町外のほうが、企業や求人の選択肢が多いから」が 42.0%となっています。

■就職する場所の希望



■町外で就職したい理由



2. 目指すべき将来の方向

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の改善と若い世代の転出を抑制する必要があります。

このようなことから、本町が目指すべき方向性として、次の方向性を設定します。

<目指すべき方向性>

基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安定した雇用を創出する

1. 農業の再生
2. 未来へつなぐ林業の育成
3. 観光を軸とした産業育成と商工業の育成支援

基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる

1. 空き家の利活用による移住促進
2. 移住（希望）者への支援充実と情報発信強化
3. 若者世代の定住促進

基本目標3 結婚・出産・子育ての地に選ばれる環境をつくる

1. 結婚活動の支援
2. 安心して出産できる環境づくり
3. 子育て環境の充実
4. 確かな学力・豊かな心・たくましい体の育成

基本目標4 時代に合った地域をつくり、暮らしやすいまちをつくる

1. 安全・安心な住環境の構築
2. 暮らしやすいまちづくり、広域的な連携を活用する

3. 人口の将来展望

(1) 将来展望の推計方法

① 合計特殊出生率

現在の合計特殊出生率 1.56 から、2020 年（平成 32 年）までに 1.8、2030 年（平成 42 年）までに 2.05（美里町希望出生率）、2040 年（平成 52 年）までに 2.10 に段階的に上昇させることを目指すものとします。

希望出生率の算出方法

希望出生率 = {(既婚者割合) × (夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合) × (未婚者の結婚希望割合) × (理想子ども数)} × (離別等効果)

希望出生率 = {(0.683) × (2.384) + (0.33) × (0.743) × (2.271)} × (0.938)
≒ 2.05

※ 小数第 3 位まで表記

※ 離別等効果=0.938

※ アンケート調査結果より算出

② 社会増減

2020 年（平成 32 年）までに社会減を半分程度に縮減させ、その後は均衡することを目指すものとします。

(2) 人口の将来展望

社人研の推計によると、2060年（平成72年）の美里町の推計人口は、4,117人にまで減少すると見通されています。

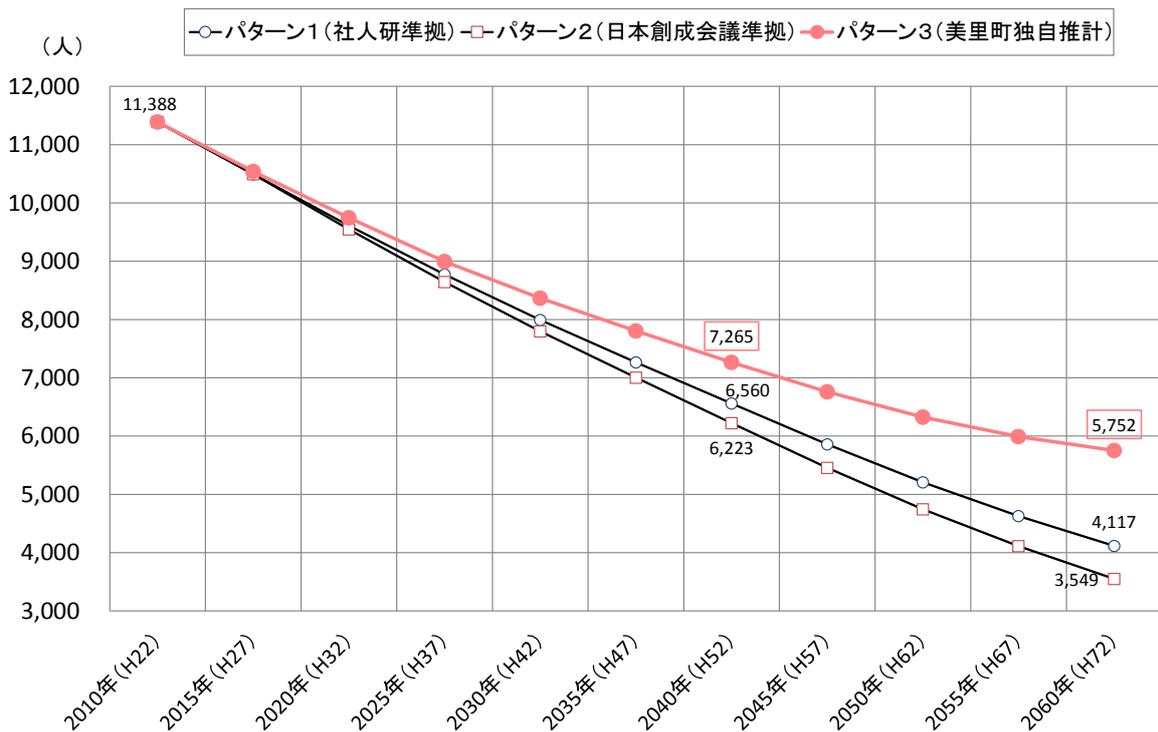
国・熊本県・美里町が実施する施策による事業効果等が着実に表れた場合、合計特殊出生率及び社会増減が改善すれば、2060年（平成72年）の将来人口は5,752人となります。（パターン3（美里町独自推計）を参照。）

これは、社人研準拠推計人口4,117人を1,635人上回る推計人口となります。

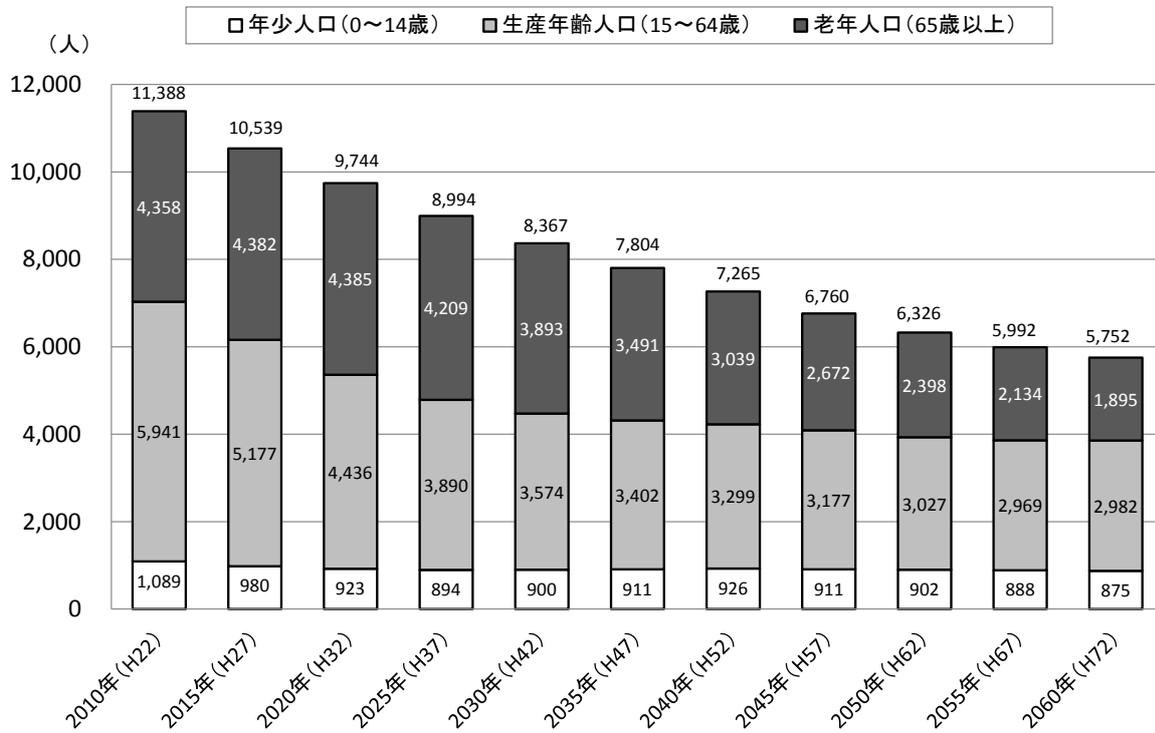
本町が目指す将来人口

2060年 将来人口展望 5,752人

<図 4-1 人口の将来展望（パターン1～パターン3）>



<図 4-2 美里町独自推計（パターン3）年齢3区分別将来人口推計>



※端数処理(表示単位未満を四捨五入)の関係で内訳と合計が一致しない場合があります。